

「川崎市みどりの将来像（案）」について意見を募集します

川崎市では、「川崎市みどりの将来像（案）」をとりまとめ、令和7年12月1日（月）から令和8年1月5日（月）まで市民や企業、団体の皆様など、市に関わる方々から広く意見を募集します。

昨年度、市制 100 周年の象徴的事業として開催した全国都市緑化かわさきフェアの閉会式において、終わりではなく次の 100 年への始まりとして、川崎市は「みどりの KAWASAKI 宣言」により、持続可能なよりよい社会の実現を目指す中で、ともに暮らし、働き、学ぶすべての人とともに、つながりの輪をさらに広げ新たなステージへと歩みを進めていくことを宣言しました。

「川崎市みどりの将来像（案）」では、当該宣言で目指すこととしている「人と自然が共生する幸福な社会」の実現に向けて、「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」からみんなで好循環を生み出し、自然と都市が成長し続ける川崎を目指すこととしており、みどりの将来像や取組の方向性、取組の推進などについて、市民等から広く意見を受け付けます。

1 意見募集の期間

令和7年12月1日（月）～令和8年1月5日（月）

※郵送の場合は、令和8年1月5日（月）の消印まで有効です。

2 意見の提出方法

住所、氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先（電話番号、住所又はメールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法によりお寄せください。

（1）インターネット入力フォーム

川崎市ホームページの「意見公募（パブリックコメント）」にアクセスし、案内に従って専用フォームを使用して所定の方法により送信してください。

（URL：<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/530/0000182280.html>）▲市 HP 専用フォーム



（2）ファクシミリ

FAX 番号：044（200）3973 川崎市建設緑政局総務部企画課

（3）郵送先、持参先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎 17 階 川崎市建設緑政局総務部企画課

《注意事項》

- ・御意見に対する個別回答はいたしません。市の考え方を整理した結果を後日、市のホームページにて公表します。
- ・個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用し、個人情報の保護に関する法律等に基づき厳重に保護、管理します。
- ・電話や口頭での御意見の提出はできません。
- ・持参時の提出時間は、開庁日の 8 時 30 分から 17 時 15 分まで（12 時から 13 時を除く）

3 資料の閲覧場所

各区役所市政資料コーナー、かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟 2 階）、市民館・図書館、建設緑政局総務部企画課、川崎市ホームページ

（問合せ先）

川崎市建設緑政局総務部企画課 藤野
044-200-2854

川崎市みどりの将来像（案）について ご意見をお聞かせください

意見募集期間：令和7年12月1日(月)から令和8年1月5日(月)まで

昨年度、市制100周年の象徴的事業として開催した全国都市緑化かわさきフェアの閉会式において、終わりではなく次の100年への始まりとして、川崎市は「みどりのKAWASAKI宣言」により、持続可能なよりよい社会の実現を目指す中で、ともに暮らし、働き、学ぶすべての人とともに、つながりの輪をさらに広げ新たなステージへと歩みを進めていくことを宣言しました。

宣言で目指すこととしている「人と自然が共生する幸福な社会」の実現に向けて、目標とすべき「川崎市みどりの将来像(案)」をとりまとめましたので、市民や企業、団体の皆様など、市に関わる方々から広く意見を募集します。

次について、ご意見をお聞かせください

- 1 市制100周年や全国都市緑化かわさきフェアを経て、川崎市が目指すべき「みどりの将来像」について
- 2 「みどりの将来像」の実現に向けた取組の方向性について
- 3 「みどりの将来像」の実現に向けた取組の推進について
(みんなで取り組んでいくその仕組みや取組方法など)

※裏面に川崎市みどりの将来像(案)の概要を掲載しています。詳細は市ホームページまたは閲覧場所にてご覧ください。

～意見募集につつまして～

1 意見募集の期間

令和7年12月1日(月)から令和8年1月5日(月)

※ 郵送の場合は、令和8年1月5日(月)消印有効

2 意見の提出方法

①インターネット入力フォーム

スマートフォンで回答される方は、QRコードからアクセスできます。
パソコンで回答される方は、下記よりアクセスください。

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/530/0000182280.html>

※川崎市ホームページの「意見募集(パブリックコメント)」にアクセスし、ホームページ上の案内に従って御利用ください。

ご意見は、
こちらから



②ファクシミリ

FAX番号:044(200)3973 川崎市建設緑政局総務部企画課

③郵送先、持参先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎17階 川崎市建設緑政局総務部企画課

3 資料の閲覧場所

各区役所市政資料コーナー、かわさき情報プラザ(川崎市役所本庁舎復元棟2階)、市民館・図書館、
建設緑政局総務部企画課、川崎市ホームページ

《注意事項》

- ・ 御意見に対する個別回答はいたしません。市の考え方を整理した結果を後日市のホームページにて公表します。
- ・ 個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用し、個人情報の保護に関する法律等に基づき厳重に保護、管理します。
- ・ 電話や口頭での御意見の提出はできません。
- ・ 持参時の提出時間は、開庁日の8時30分から17時15分まで(12時から13時を除く)

4 問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市建設緑政局総務部企画課

電話:044(200)2399 FAX:044(200)3973

川崎市みどりの将来像（案）について

1 みどりの将来像

第1章では、みどりの将来像及びその基本的な考え方をまとめています。

詳細は、
こちらに掲載

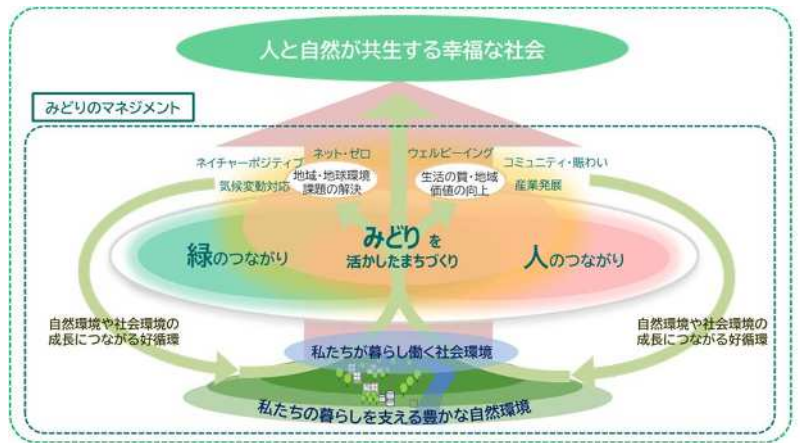


みどりの将来像の基本的な考え方

「緑のつながり」、緑を通じた「人のつながり」を広げていくとともに、緑と人が関わり、みどりの多様な機能や効果の活用、新たなみどりの価値の創出により、生活の質や地域価値の向上、地域・地球環境課題の解決を図っていく、「みどりを活かしたまちづくり」を進めていきます。

この3つの柱が成長することにより、**人と自然が共生する幸福な社会を実現**していきます。それぞれの柱の成長を「私たちの暮らしを支える豊かな自然環境」や「私たちが暮らし働く社会環境」の成長にもつなげることで、**自然と都市が共に成長する持続可能な好循環**を生み出していきます。

3つの柱の成長と好循環を持続させるためには、市に関わる多様な主体が自主的に参画し、主体的に取り組むことが必要であり、市全域において総合的に取組を推進し、発展させていくための仕組み（**みどりのマネジメント**）づくりが重要となります。



みどりの将来像

コンセプト

「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」からみんなで好循環を生み出し、自然と都市が成長し続ける川崎を目指します。

コンセプトワード

“KAWASAKI NATURE LOOP”

～みどりで、つなげる。みんなが、つながる。～

2050(令和32)年の目指す姿

多摩丘陵や多摩川からまちなかへと、市全域が緑でつながっています
緑のまとまりやつながりによって、多様な生き物が生息し、触れ合える環境が創出されています
緑を通じて、市民や団体、企業や学校など、さまざまな人のつながりが広がっています
緑と人が関わり、自然と人が調和し、みどりを活かしたまちづくりが展開されています
みどりが持つポテンシャルを最大限に引き出し、好循環により自然と都市が共に成長し続けています
人と自然が共生する幸福な社会が実現しています

みどりの将来像イメージ図



2 取組の方向性

第2章では、3つの柱についてそれぞれ、具体的な取組の方向性をまとめています。

■「緑のつながり」取組の方向性

- (1) 生物多様性の観点からまとまりやつながりを重視し、緑地を保全します
- (2) 拠点駅周辺の民間開発等の機会を捉え、まとまりのある新たな緑の空間形成を誘導します
- (3) 臨海部の大規模土地利用転換の機会を捉え、まとまりとつながりのある緑を創出します
- (4) 民間開発や公共施設の更新の機会を捉え、まちなかの「緑のつながり」を創出します
- (5) 生物多様性に関わるデータの収集・見える化を進めます

■「人のつながり」取組の方向性

- (1) 市民・企業・団体・行政などの協働の取組によりグリーンコミュニティの形成を進めます
- (2) 企業と地域とのつながりを広げます
- (3) みどりに関わる多様な主体が出会い、共創する取組を推進します

■「みどりを活かしたまちづくり」取組の方向性

- (1) みどりを活かして生活の質や地域価値の向上に取り組めます
- (2) みどりを活かして地域・地球環境課題の解決に取り組めます

3 取組の推進に向けて

第3章では、取組の推進に向けて、以下の内容をまとめています。

■みどりのマネジメントによる推進 ■将来像の実現に向けた普及啓発、情報発信 ■目標年次及び指標設定の視点



川崎市 みどりの未来像(案)

目次

00	はじめに	03-06
----	------	-------

01	みどりの将来像	07-13
----	---------	-------

02	取組の方向性	14-33
----	--------	-------

03	取組の推進に向けて	34-37
----	-----------	-------

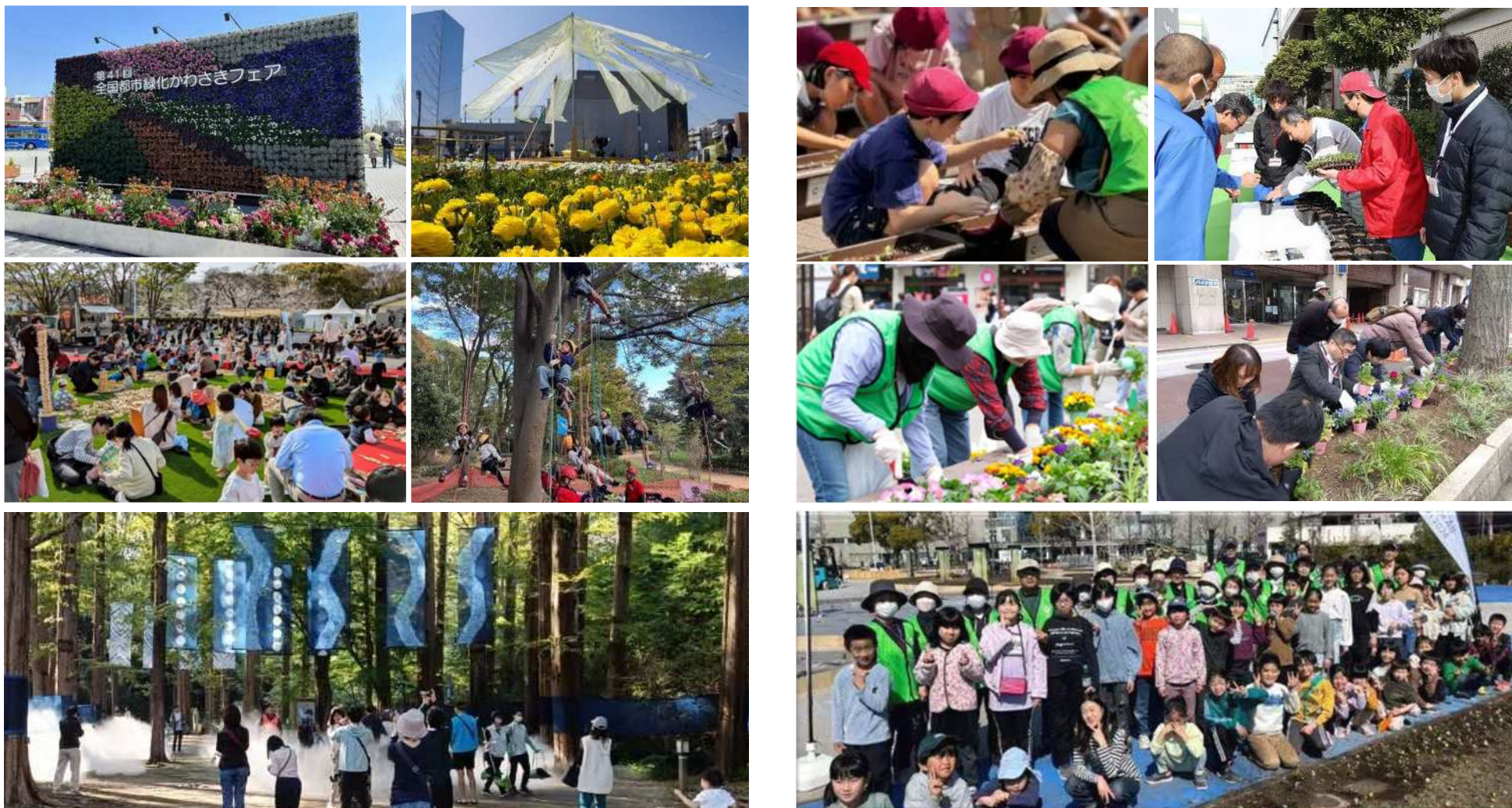
04	参考資料	38-63
----	------	-------

00 はじめに

全国都市緑化かわさきフェアの開催

市制100周年の象徴的事業として、2024（令和6）年度の秋と春の2期にわたり、「みどりで、つなげる。みんなが、つながる。」をテーマとして、「みどりでつなげる、暮らしやすく住み続けたいまち」の実現を目指し全国都市緑化かわさきフェアを開催しました。

川崎の多様な魅力とみどりを掛け合わせることで、みどりが持つ多様な機能や効果の発信や新しい公園の使い方の提案などから、暮らしの中にみどりを取り入れるきっかけや気づきとするとともに、市民や企業、団体、学校など、さまざまな人が参加して会場の花壇づくりを行うなど、“川崎らしいみどり”を全国に向けて発信し、みどりを通じて多くのつながりを生むことができました。



フェアの各コア会場での様子(富士見公園・等々力緑地・生田緑地)

会場づくりを通じての人のつながり

みどりのKAWASAKI宣言～100年先の未来への誓い～

2025(R7)年4月に行った、全国都市緑化かわさきフェアの閉会式において、終わりではなく次の100年への始まりとして、「みどりのKAWASAKI宣言」により、持続可能なよりよい社会を目指す川崎市で、ともに暮らし、働き、学ぶすべての人とともに、つながりの輪をさらに広げ、新たなステージへと歩みを進めていくことを宣言しました。

みどりのKAWASAKI宣言

100年前、多摩川流域にみどりが広がるこの地で産声を上げたこのまちは、京浜工業地帯の中核として発展していく中で、市民や企業など多くの皆様とともに力を合わせ、様々な環境課題を乗り越えてきました。

私たちは、自然とともに生き、成長することの大切さを理解し、気候変動や生物多様性など、世界が直面している様々な課題に対して真摯に取り組み、持続可能なよりよい社会の実現を目指します。

今日ここに、私たちは、豊かなみどりを守り、育て、親しみ、人々が心豊かに暮らす100年先の未来に向けて、川崎でともに暮らし、働き、学ぶ全てのの人々とともに、つながりの輪をさらに広げ、新たなステージへと歩みを進めていくことを誓います。

- 1 多摩川や丘陵地など、貴重な自然を保全・活用するとともに、まちなかにおいても、自然とふれあう、つながりのあるみどりを生み出すなど、生物多様性の豊かなまちづくりを進めます
- 1 川崎らしい歴史・文化を未来につなげる魅力的なみどりの拠点づくりを進めるとともに、市民や企業など多くの皆様とグリーンコミュニティを育て、未来につなぎます
- 1 身近な地域から地球規模にわたる様々な環境問題、社会課題の解決に向けて、みどりが持つ価値と川崎が誇る多様なポテンシャルを掛け合わせ、人と自然が共生する幸福な社会の実現を目指します



※イメージ図は生成AIにより作成

「みどり」の使い方

本資料では、漢字表記の「緑」と、ひらがな表記の「みどり」を次のように使用します。

緑

樹木等の植物、樹林地、水辺地、農地等の自然的環境を有する土地及び空間、並びにそこに生息する動植物の生育基盤である土、水等の自然の要素を「緑」として使用します。
(川崎市緑の保全及び緑化の推進に関わる条例第2条第1項において、「緑」を定義)

みどり

生物多様性がもたらす「基盤サービス」(光合成、栄養循環、水や空気の浄化)・「供給サービス」(食料や資源の供給)・「調整サービス」(暑熱の緩和や災害軽減)・「文化的サービス」(精神充足、レクリエーション)の4つの「生態系サービス」も含めた、多様な機能や効果を「みどり」として使用します。

「みどり」の機能や効果の例



ストレス緩和やリラックス効果、住民の相互交流の促進など、ウェルビーイング(身体的・精神的・社会的な健康)に寄与します。



木々や花は、まちの景観の向上とともに潤いや安らぎをもたらし、人と人とのつながりやまちの賑わいにつながります。



緑陰空間による暑熱の緩和や雨水浸透による洪水の緩和、CO₂吸収固定など、地域の課題解決とともに、地球環境に貢献します。

01 みどりの将来像

みどりの将来像の基本的な考え方①

「みどりのKAWASAKI宣言」において目指すこととしている、「人と自然が共生する幸福な社会」の実現に向けて、ネイチャーポジティブやサーキュラーエコノミーなどの地球環境に関する世界的な潮流、気候変動などの社会環境の変化などに対して、これまで以上に高い意識を持って、目標とすべき「みどりの将来像」を描きます。

基本的な考え方

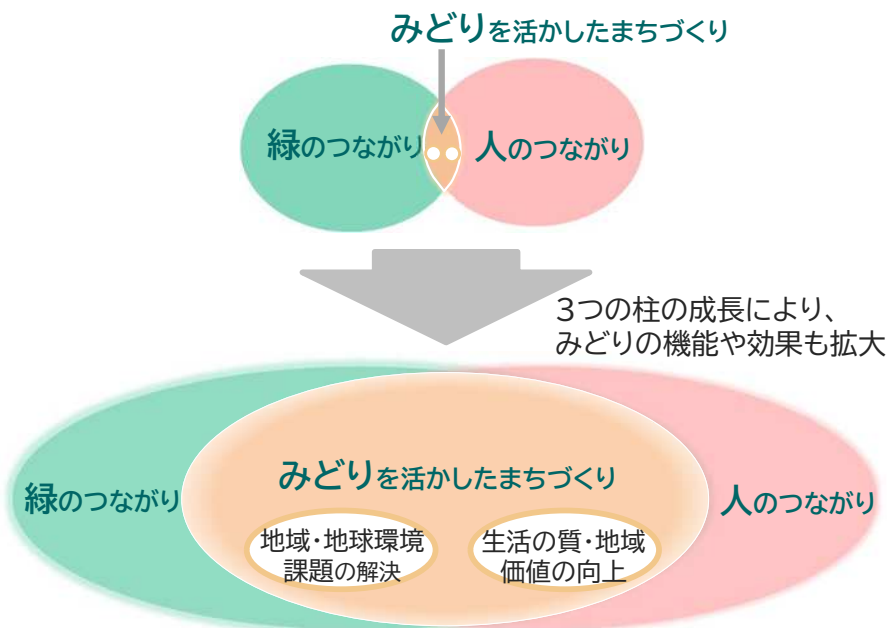
川崎市では、これまで保全に取り組んできた多摩丘陵の豊かな自然や、市を縦断する多摩川の水辺環境を軸に、まちなかへと**緑のつながり**を広げていき、ネイチャーポジティブを推進し、市全域で生態系ネットワークを形成していきます。多様な生き物のすみかとなる、まとまりある緑をつなげていくことにより、人々が自然と触れ合い、共に暮らす環境を育んでいきます。

また、自然環境や公園緑地、オープンスペースでの市民協働による取組や、かわさきフェアを契機として、市民や企業、団体、学校などの多様な主体と緑を通じて生まれた**人のつながり**をさらに広げていくことにより、緑の機能を十分に発揮させるとともに、その多様な効果や緑と人のつながりを実感できる環境づくりを進めていきます。

そして、緑と人が関わり、自然と人が調和しながら、みどりの多様な機能や効果を活用するとともに、新たなみどりの価値を生み出すことにより、生活の質や地域価値の向上、地域や地球環境におけるさまざまな課題解決を図っていく、**みどりを活かしたまちづくり**を進めていきます。

みどりの多様な効果が実感でき、人々が暮らしやすく住み続けたいまちとするため、緑のつながりと人のつながりの広がりにあわせて、みどりを活かしたまちづくりを幅広く展開することにより、みどりの価値を最大限に引き出し、さらなる質や価値の向上、課題解決につなげていきます。

人と自然が共生する幸福な社会の実現に向けては、「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」これら3つの柱を成長させていくことが必要になります。

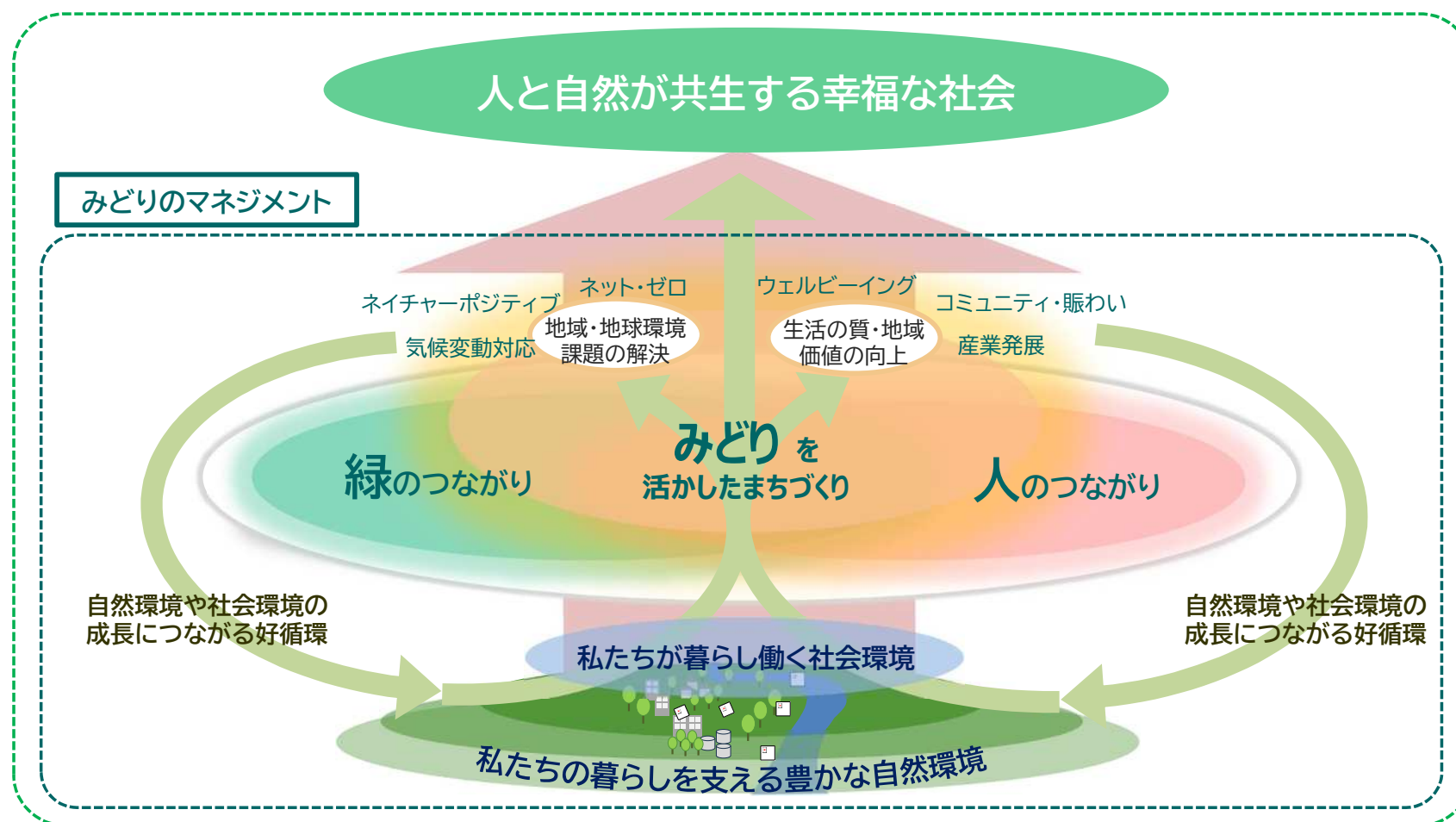


みどりの将来像の基本的な考え方②

「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」の3つの柱が成長することにより、ウェルビーイングやコミュニティ・賑わい、産業発展など、生活の質・地域価値の向上を図るとともに、ネット・ゼロやネイチャーポジティブ、気候変動対応など、地域・地球環境課題の解決につなげることで、**人と自然が共生する幸福な社会を実現**していきます。

そして、それぞれの柱の成長を、「私たちの暮らしを支える豊かな自然環境」や「私たちが暮らし働く社会環境」の成長にもつなげることで、**自然と都市が共に成長する持続可能な好循環**を生み出していきます。

3つの柱の成長と好循環を持続させるためには、市に関わる多様な主体が自主的に参画し、主体的に取り組むことが必要であり、市全域において総合的に取組を推進し、発展させていくための仕組み(**みどりのマネジメント**)づくりが重要となります。



みどりの将来像①

基本的な考え方を踏まえて、本市が目標とする「みどりの将来像」を次のように設定します。

コンセプト

「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」から
みんなで好循環を生み出し、自然と都市が成長し続ける川崎を目指します

コンセプトワード

“KAWASAKI NATURE LOOP”

～みどりで、つなげる。みんなが、つながる。～

2050(R32)年の目指す姿

多摩丘陵や多摩川からまちなかへと、市全域が緑でつながっています
緑のまとまりやつながりによって、多様な生き物が生息し、触れ合える環境が創出されています
緑を通じて、市民や企業、団体、学校など、さまざまな人のつながりが広がっています
緑と人が関わり、自然と人が調和し、みどりを活かしたまちづくりが展開されています
みどりが持つポテンシャルを最大限に引き出し、好循環により自然と都市が共に成長し続けています
人と自然が共生する幸福な社会が実現しています

みどりの将来像②

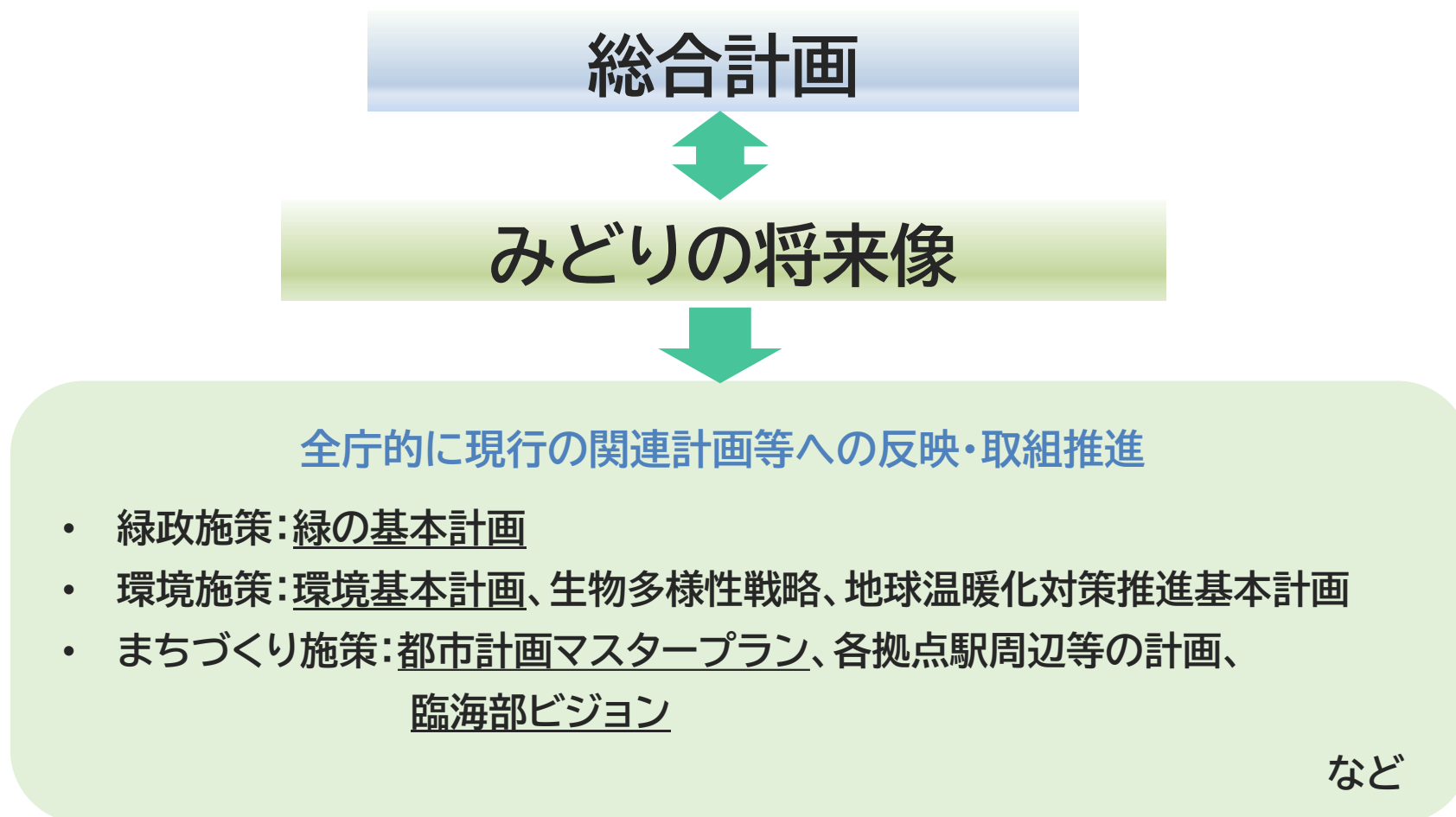
みどりの将来像イメージ図



「みどりの将来像」の位置づけ

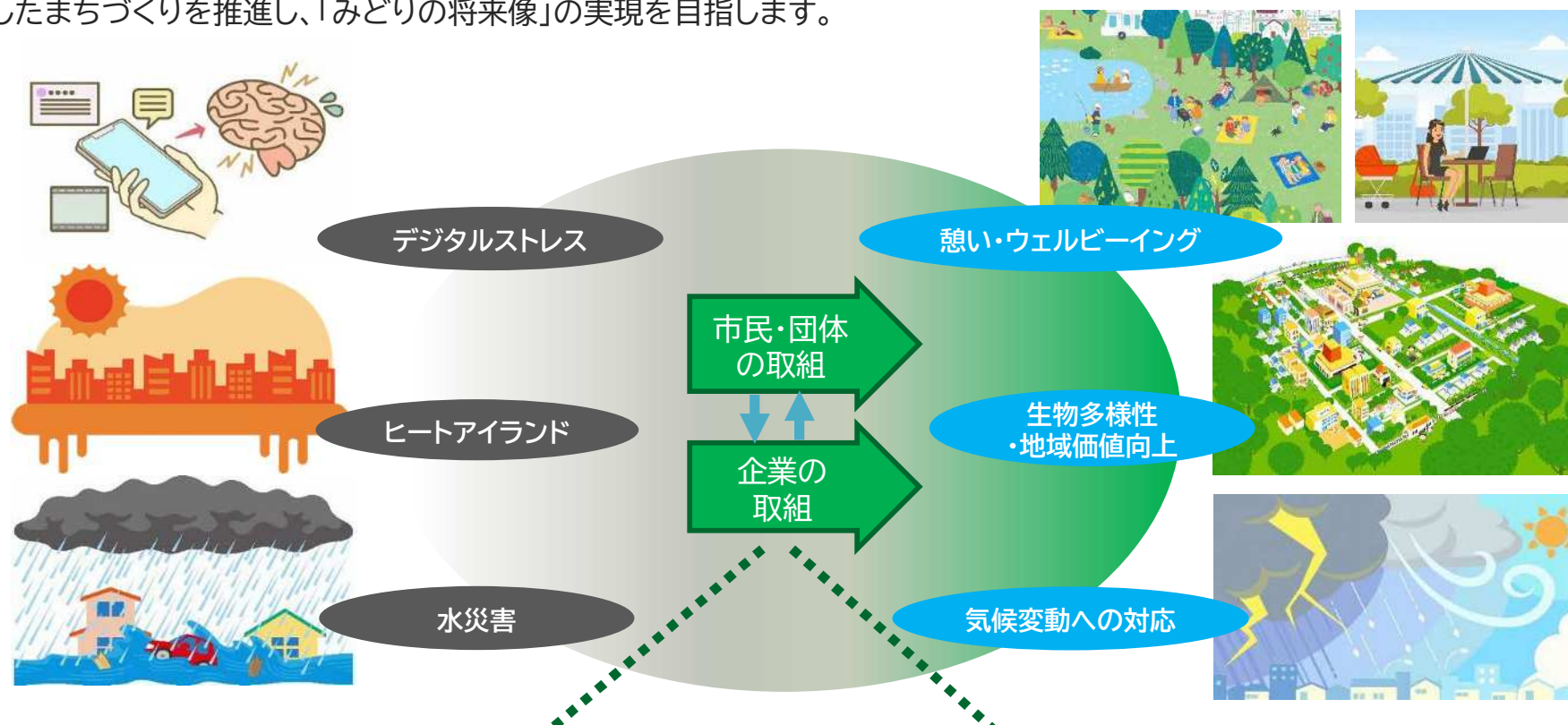
「みどりの将来像」は、緑の基本計画をはじめとする関連計画の上位概念として位置づけ、総合計画と整合を図りながら、各関連計画は「みどりの将来像」を踏まえて策定されることが必要です。

また、将来像の実現に向けた取組にあたっては、各関連計画と整合を図りながら、一体的に推進するとともに、分野横断的に多様な主体と連携しながら取り組むことが重要です。



実現に向けてみんなで取り組む意義

みどりには、人々のウェルビーイング、生物多様性や地域価値の向上、気候変動への対応など、「暮らしやすく、住み続けたい、働き続けたいまち」につながる、さまざまな機能や効果があります。川崎で暮らし、働き、学ぶ全ての人々と共に、みどりを活かしたまちづくりを推進し、「みどりの将来像」の実現を目指します。



市民・団体ができること

- 地域の花壇づくりや保全活動、生き物調査等に参加
- 自宅に、地域の潜在的な植生を意識した植物を植えることで、緑を感じ、楽しみながら鳥や昆虫などの生息場所を創出
- 自宅の庭や共用部に雨水浸透施設や植栽地を取り入れることで、地域の雨水浸透域の拡大に貢献 など

企業ができること

- 敷地内への地域の潜在的な植生を意識した植栽、生態系に配慮した緑化、隣接する緑地とのつながりの創出
- 行政や地域団体等と連携した創出・保全活動実施や参加
- みどりの多様な機能や効果を活用して、自然環境の保全・管理とともに、雨水浸透・雨水貯留等を促進
- みどりを活かした環境配慮技術の促進 など

02 取組の方向性

3つの柱における取組の方向性

- 「みどりの将来像」の実現に向けて、3つの柱における取組の方向性を示します。

1. 緑のつながり

これまで保全に取り組んできた多摩丘陵の豊かな自然や、市を縦断する多摩川の水辺環境を軸に、まちなかへと緑のつながりを広げていき、ネイチャーポジティブを推進し、市全域で生態系ネットワークを形成していきます。

2. 人のつながり

自然環境や公園緑地、オープンスペースでの市民協働による取組や、かわさきフェアを契機として、市民や企業、団体、学校などの多様な主体と緑を通じて生まれた人のつながりをさらに広げていきます。

3. みどりを活かしたまちづくり

緑と人が関わり、自然と人が調和しながら、みどりの多様な機能や効果の活用や新たな価値の創出により、生活の質や地域価値の向上、地域や地球環境における課題解決を図っていく、みどりを活かしたまちづくりを進めていきます。



1. 緑のつながり

- 多摩丘陵の豊かな自然や、市域を縦断する多摩川の水辺環境を軸に、生物多様性の増進に資する緑のまとまりやつながりを意識して、官民連携により、多摩丘陵の貴重な自然の保全を進めるとともに、民間開発や公共施設の更新の機会を捉え、地域の潜在的な植生を意識した緑化の推進により、既存の公園緑地や河川の親水空間などと、まちなかの緑のつながりを創出することで、ネイチャーポジティブを推進し、市全域で生態系ネットワークの形成を目指します。
- 生態系ネットワークの形成に向けて、基礎情報の整理として、緑の量や動植物調査などによるデータの収集・見える化を行います。



■取組の方向性

- (1) 生物多様性の観点からまとまりやつながりを重視し、緑地を保全します
- (2) 拠点駅周辺の民間開発等の機会を捉え、まとまりのある新たな緑の空間形成を誘導します
- (3) 臨海部の大規模土地利用転換の機会を捉え、まとまりとつながりのある緑を創出します
- (4) 民間開発や公共施設の更新の機会を捉え、まちなかの緑のつながりを創出します
- (5) 生物多様性に関わるデータの収集・見える化を進めます

1. 緑のつながり

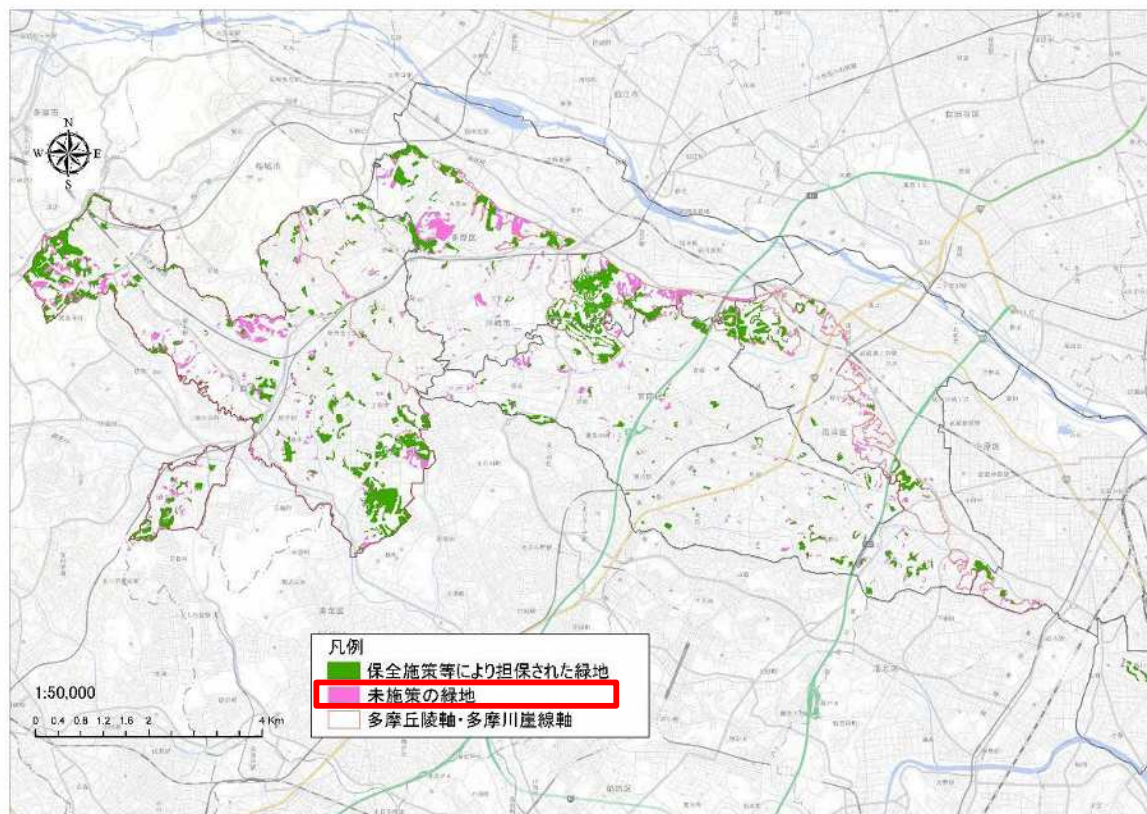
(1) 生物多様性の観点からまとまりやつながりを重視し、緑地を保全します

✓ 多摩丘陵や多摩川崖線など、市の財産である貴重な自然は、これまで、開発圧力から緑を守るため、本市独自の総合評価により、緑地の優先順位を設けて、量とともに質の高い緑地を保全してきました。今後は、生物多様性の観点から、まとまりやつながりをより重視して、川崎市の緑地保全施策が講じられていない未施策の緑地に対して緑地保全施策を講じます。

- 川崎市では、緑地保全施策をより効果的に推進していくため、市域に残された1,000㎡以上の緑地の現状をカルテにして把握し、緑地の質(生物多様性保全、景観形成等の観点)を総合的に評価し、優先順位を設けて、土地所有者の理解と協力を得ながら各種緑地保全施策を講じています。
(2024(R6)年度末で253haの樹林地を保全)



保全施策の体系図



1,000㎡以上の施策済と未施策の緑地分布図

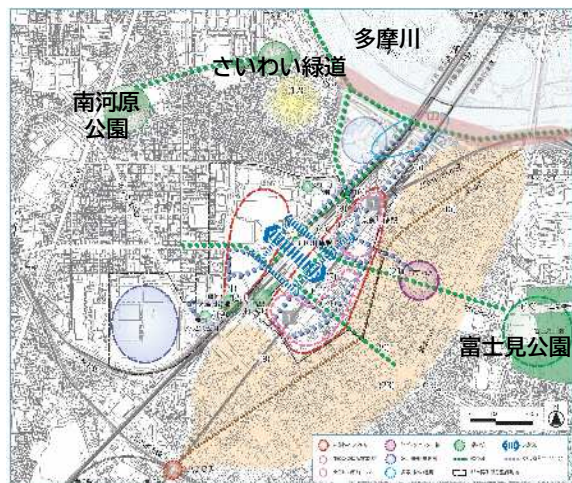
1. 緑のつながり

(2) 拠点駅周辺の民間開発等の機会を捉え、まとまりのある新たな緑の空間形成を誘導します

- ✓ 民間開発の誘導に向けては、まとまりのある緑の創出を誘導し、先導的な取組をモデルケースとして、連鎖・波及させていくことで、効果的に推進するとともに、周辺に存在する自然資源である河川、緑地、公園など、既存の緑とのつながりに配慮することで、生物多様性の増進に資する、緑のネットワークを創出します。

- ・ 広域拠点及び地域生活拠点の駅周辺等において、まちづくり方針等に基づき、官民連携により緑豊かな空間を形成するとともに、周辺の自然環境を活かしたまちづくりを推進します。

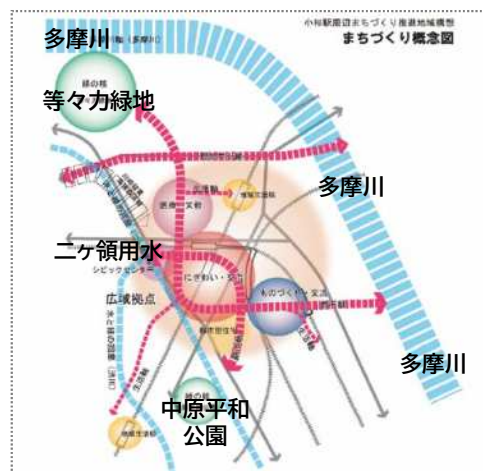
■川崎駅周辺



川崎駅周辺総合整備計画 抜粋

富士見公園や多摩川などの緑の拠点や軸とのつながりを活かした良好な都市環境の形成

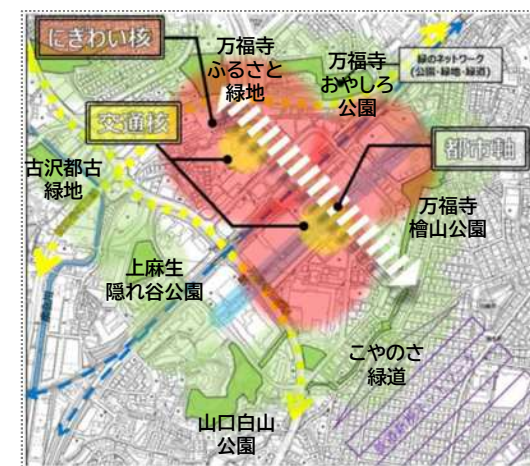
■小杉駅周辺



小杉駅周辺まちづくり推進構想 抜粋

等々力緑地や多摩川、二ヶ領用水などとのつながりによる緑と水のネットワーク形成

■新百合ヶ丘駅周辺



新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり方針 抜粋

周辺の公園・緑地等と連携した緑のネットワークの形成

1. 緑のつながり

(3) 臨海部の大規模土地利用転換の機会を捉え、まとまりやつながりのある緑を創出します

- ✓ 臨海部における産業構造の転換に伴う、大規模な土地の利用転換や新産業の創出、事業所の新增設等において、立地企業等と緑の価値を共有し、まとまりとつながりのある緑の創出を目指します。
- ✓ ネイチャーポジティブの推進に向けて、生物多様性豊かで、就業者・訪問者が憩いを感じられる自然など、緑あふれる空間を創出し、人と産業と自然が共生するエリアの形成を目指します。

【将来の臨海部イメージ※】



1. 緑のつながり

(4) 民間開発や公共施設の更新の機会を捉え、まちなかの緑のつながりを創出します

- ✓ 各種緑化に関する制度(川崎市緑化指針、総合設計制度、環境アセスメントなど)を活用した、規制(誘導)と緩和により、民間開発や公共施設の更新の機会を捉え、まちなかの緑のつながりを創出します。
- ✓ 緑のつながりの形成と合わせて、身近な場所で生物多様性の保全が図られている区域を増やします。

① 開発時に創出する緑の質・連担性を考慮

- ・ 開発時に緑を創出する際、生態系ネットワークに寄与する、地域の潜在的な植生を意識した樹種の選定や、階層構造のある質の高い緑地の創出、また、既存の一団の緑地とのつながりを持てるような配置の誘導(各種緑化に関する制度改定)などを検討します。

② 民間開発や公共施設の更新の機会を捉えた、生物多様性に資する緑地空間創出の誘導

- ・ 公共施設の更新の機会を捉え、民間のモデルとなり、居心地の向上など、市民サービスの向上にも寄与するまとまりある緑地空間創出を行います。
- ・ 公共施設の更新にあたっては、PFI制度など、民間の創意工夫を活かした整備手法を導入する機会を捉え、生物多様性に資する提案を積極的に評価できる仕組みを検討します。
- ・ 民間事業者のモデル的な取組への評価などにより、民間事業者による自主的なまとまりのある緑地空間創出を目指します。
- ・ 生物多様性に資する取組に対し企業にメリットとなる要素を検討します。(民間事業者の取組の発信、規制の緩和など)

③ 緑の隔地貢献の推進・仕組みの検討

- ・ 緑のまとまりやつながりの創出を図るため、隔地貢献の仕組み(アウトサイドミティゲーションなど)について、臨海部において効果的に活用を推進するとともに、市街地も含めた制度・仕組みを検討します。

(臨海部における敷地外への緑地整備の制度概要)

- ・ 工場立地法上の特定工場において、一定の要件を満たした場合、工場の敷地外に緑地を整備することが可能。
- ・ 臨海部の立地工場が敷地外緑地等の制度を活用する場合は、敷地外緑地等を集約し、まとまりのある緑地を整備して、市民の憩いの空間となる共通緑地を創出するため、「共通緑地ガイドライン」に基づき、必要な支援を行います。

⇒市街地での適用も検討。

1. 緑のつながり

(4) 民間開発や公共施設の更新の機会を捉え、まちなかの緑のつながりを創出します

④ 市内の生物多様性の保全が図られている区域の拡大

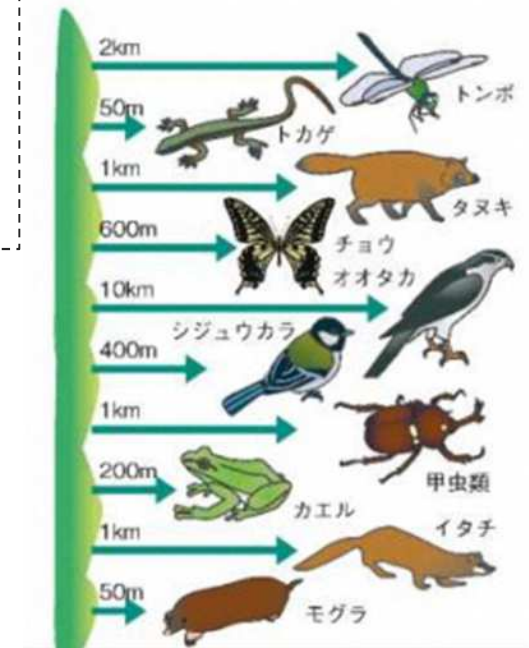
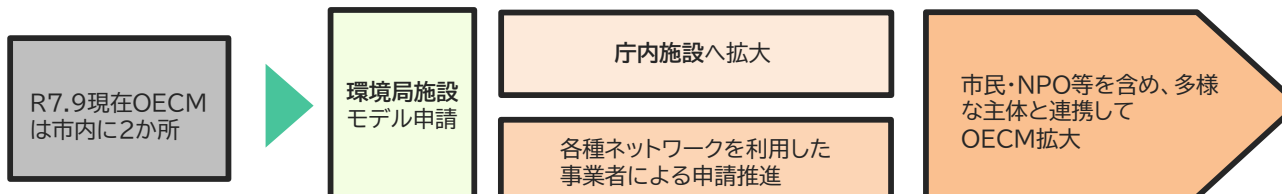
- ・ 生き物の生息・生育環境となる拠点やコリドー等の自然環境を、維持・回復・創出する活動を支援、推進することで、良好な生物多様性が存在する場をつなげます。
- ・ 生物多様性の保全に効果的な管理が行われ、維持するために活動している区域(企業緑地や都市の緑地など身近な自然)の「自然共生サイト」※への申請を支援・推進して緑のつながりを広げます。
- ・ つながりのある緑の中で、さまざまな生き物が生息・生育環境を広げ、生物多様性保全が図られている区域の拡大を目指します。

※「自然共生サイト」とは

ネイチャーポジティブの実現に向けた取組として、法律に基づき、企業の森や里地里山、都市の緑地など、民間の取組等による生物多様性を増進する活動計画を国が認定する制度です。認定された活動の実施区域を「自然共生サイト」と呼び、生物多様性が豊かな場所を維持できるようになると、保護地域を除き、OECD国際データベースに登録されます。

*OECD: Other effective area-based conservation measuresの略で、保護地域以外の生物多様性保全に資する区域

- ・ 本市の2025(R7)年9月現在の、保護地域及びOECDは、約1,150ha(市の面積の約8%)
 保護地域(鳥獣保護区【生田緑地、多摩川、緑ヶ丘・東高根、等々力緑地、夢見ヶ崎、こどもの国(一部)】約1,000ha、
 特別緑地保全地区【82か所】約140ha)
 OECD 2か所(約1ha)
- ・ 企業緑地や都市の緑地(公園緑地・公共施設緑地)など、身近な区域を自然共生サイト(OECD登録)として登録し、生物多様性保全が図られているエリアの拡大を目指します



「都市域のエコロジカルネットワーク計画における動物の移動分散の距離に関する考察」Vol.37(2011)をもとに作成

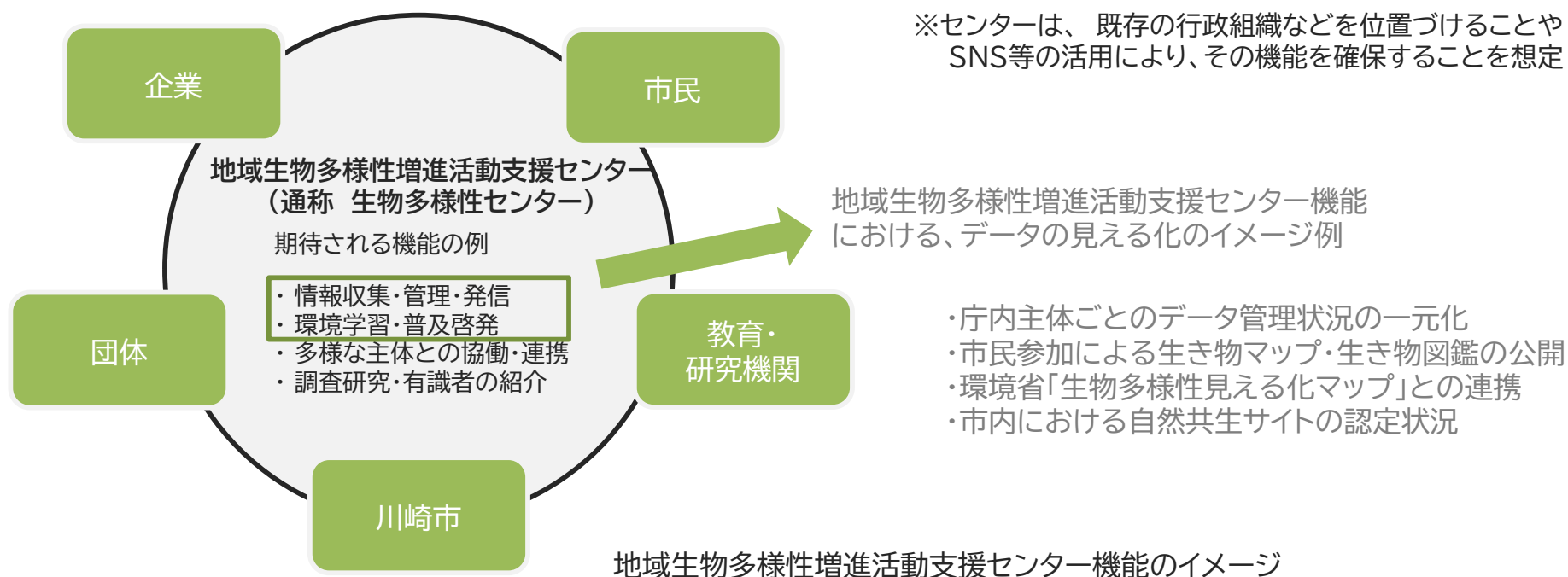
1. 緑のつながり

(5) 生物多様性に関わるデータの収集・見える化を進めます

- ✓ 生態系ネットワークの形成に向け、基礎情報の整理として、緑の量や動植物調査などによるデータの収集・見える化を行います。
- ✓ その機能の一端を担う地域生物多様性増進活動支援センター※に関する調査研究を推進します。

○生物多様性に関わるデータの収集・見える化の推進

- ・ 市内で動植物の生息・生育モニタリングを継続して行うことで基礎データを収集し、その情報を公開・発信していきます。また、環境省「生物多様性見える化マップ」とも連携し、市内の自然共生サイト等の取組も紹介します。
- ・ 市民、事業者、団体などと共に、これまで以上に各主体間の連携を深め機能を発揮できるよう、各局区連携して地域生物多様性増進活動支援センターの機能、役割、あり方について、調査・研究を進めます。



1. 緑のつながり

- 現在の取組やアイデアを以下に示します。

駅周辺の緑のつながりの取組

- ・ 緑化推進重点地区を位置づけ、都市の顔となる地区として、重点的な緑化を推進しています。
- ・ 民間開発事業の機会を捉え、緑による良好な住環境の形成をしています。
- ・ 事業者と連携し、緑化の推進を図り、環境の改善、景観の向上に向けたまちづくりを推進しています。



グランツリー武蔵小杉

河川環境整備の推進

- ・ ニヶ領用水については、さまざまな生き物が生息する自然環境の保全に取り組んでいます。
- ・ その他渋川など市内の河川においても、生物に配慮した水辺空間及び多様な生態系が生息できる水際空間の創出に取り組んでいます。



ニヶ領用水

市民参加型生き物調査

- ・ 身近な動植物に興味を持ち、生物多様性について意識を高めることを目的として、スマートフォンアプリ等を活用した市民参加型の身近な生き物調査を実施しています。
- ・ スマートフォンアプリ等で投稿された動植物を図鑑としてまとめ、GIGA端末等に展開し環境学習等に活用しています。



アプリを利用した
生き物探し

多摩・三浦丘陵広域連携プラットフォーム

- ・ 公民連携による多摩・三浦丘陵の緑と水景の保全・再生・創出・活用を目的に、関係13自治体からなる広域な緑と水景のつながりを構築し、「広域連携トレイル-10の環」を設定したウォーキングラリーを開催してきました。
- ・ 2024(R6)年度からは、2021(R3)年に開催したシンポジウムでの共同宣言を踏まえ、新たに関係自治体のプラットフォームを設置し、情報共有等を行いながら、多様な主体との連携を目指しています。

こんなアイデアも

海の生物多様性の取組

- ・ 港内に海のゆりかごと呼ばれるアマモによる藻場の形成を進め、CO₂の吸収源対策とともに、生物多様性に貢献する取組として推進します。
- ・ 市民参加を促して取組を進めていきます。

2. 人のつながり

- 自然環境や公園緑地、オープンスペースでの市民協働による取組や、かわさきフェアを契機として、市民や企業、団体、学校などの多様な主体と、緑を通じて生まれた人のつながりをさらに広げていくことにより、緑の機能を十分に発揮させるとともに、その多様な効果や緑と人のつながりを実感できる環境づくりを進めていきます。
- 生物多様性の増進に資するまとまりやつながりのある緑を創出する中で、市民や企業、団体、学校などが、協働・共創の取組を通じて、人と人とのつながりを育み、未来につながるグリーンコミュニティの形成を進めます。
- 市内企業においても、その地域における生物多様性の維持、回復や創出にも寄与する、地域に開かれた緑の創出や保全活動への参画などを通じて、地域とのつながりを育みます。
- みどりに関わる多様な主体が出会い、つながる中で、共創の取組を推進することにより、みどりの新たな価値を創出して、企業価値の向上を図るとともに、まちの魅力や暮らしやすさの向上につなげます。

■取組の方向性

- (1) 市民や企業、団体、学校などの協働の取組によりグリーンコミュニティの形成を進めます
- (2) 企業と地域とのつながりを広げます
- (3) みどりに関わる多様な主体が出会い、共創する取組を推進します

2. 人のつながり

(1) 市民や企業、団体、学校などの協働の取組によりグリーンコミュニティの形成を進めます

- ✓ 市民や企業、団体、学校などの多様な主体が、地域の花壇活動や公園緑地の維持管理など、緑に関するさまざまな協働の取組を通じて、人と人とのつながりを育み、未来につながるグリーンコミュニティの形成を進めます。

① 全国都市緑化かわさきフェア契機とした人のつながりの取組の推進

フェアを契機として生まれた活動の継続とともに、みどりに関わった市民や企業、団体、学校などの多様な主体と、既存のボランティア団体とのつながりを深め、公園、駅や建築物など公共空間を活用し、協働の取組を推進します。

・ 小学校等と連携した花づくり・花かざりの取組

フェア開催時に各会場や地域に飾られた、市立小・中・特別支援学校全校で花苗を育てる取組は、フェア後も、育てた花苗を地域の花壇などで活動している方に届け、花づくりを通じて、子どもたちが地域と関わり、人々をつなげる取組として継続します。

・ 花壇活動を通じた、企業・商店街・団体等によるまちづくりへの参画

フェアを契機に始まった、まちなかで、地域の企業・団体等との協働や協賛等を活用しながら花壇を管理し、まちの魅力向上へとつなげる取組を進めることで、地域と企業が交流し、まちづくりに参画する取組を継続します。

・ フェアボランティアをきっかけとした、さまざまなまちづくり活動への参画

フェアでのボランティア活動を契機としてつながった仲間や地域との関係性を活かし、まちづくりへの参画を促し、人のつながりを広げていきます。



小学校等と連携した花づくり・花かざり

② さまざまな協働の取組による人のつながりの推進

- 各区のさまざまな場所における花壇活動の団体や、既存の維持管理の担い手となっているボランティア団体のつながりを支援し、まちなかの緑に関わる活動団体のネットワークを広げていきます。
(既存の活動団体:緑の活動団体、公園緑地愛護会、管理運営協議会、各区花壇活動団体など)

2. 人のつながり

(2) 企業と地域のつながりを広げます

- ✓ 敷地内の緑を地域に開放し、地域の方との協働により緑地の保全管理を進めたり、自社以外の緑地において保全活動を実施したりする中で、企業として生物多様性の維持、回復や創出に貢献しつつ、地域とのつながりを広げます。

①みどりの事業所推進協議会を通じた取組

- 川崎市みどりの事業所推進協議会(市内50事業所)のネットワークを活かして、TSUNAG認定や自然共生サイトなどへの登録を促しつつ、事業所におけるモデル的な取組を事例として発信し、他の事業所の取組への誘導、協議会の取組の拡大につなげます。
- 事業所の緑地を市民に開放するなど、事業所と地域とのつながりを広げます。

②臨海部の大規模土地利用転換における取組

- 大規模な土地利用転換に伴う新たな緑を媒介として、臨海部に立地する企業のみではなく、より広いネットワークによる緑地の維持管理や植樹体験などを通じた参加型の取組による多様な主体のつながりをつくり、市民や企業、団体、学校などが「私たちのみどり」として愛着と誇りを持って支えていきます。

③かわさき里山コラボ事業の推進

- 市の保全緑地において、企業や学校などの参加協力を得て、保全管理活動を主とした実践的な里山の保全管理を行う事業で、今後も、企業等の参画を募り、地域貢献につながる取組を推進します。

④多摩川の利活用の推進

- 多摩川丸子橋河川敷において、ゴミの投棄等の地域課題の改善や水辺の新たな賑わい創出に向けて、事業者を公募し、利活用事業を始めています。多摩川の自然を感じ、河川敷への親しみをってもらうため、企業による近隣小学校への出前授業の実施や企業と地域が連携したイベントの実施などにより、地域とつながる取組を推進します。



富士通(株) Fujitsu Technology Park



企業による里山保全活動



近隣小学校への出前授業

2. 人のつながり

(3) みどりに関わる多様な主体が出会い、共創する取組を推進します

- ✓ 企業や団体など、多様な主体が出会い、みどりの多様な機能や効果を活用しながら共創の取組を推進することにより、みどりの新しい価値を創出して企業価値の向上を図るとともに、まちの魅力や暮らしやすさの向上につなげます。

①SDGsプラットフォームによる共創の推進

市内でSDGs達成に取り組む事業者(かわさきSDGsパートナー)を支援しネットワークを構築しているSDGsプラットフォームでは、パートナーの優良事例を表彰・共有する「かわさきSDGs大賞」や、最新事例を学ぶセミナー、パートナー同士の交流会などの情報や機会を提供しているほか、パートナー同士の自主的な活動である「分科会」に加え、市政100周年を契機に、市が主体となり事業者との共創の取組を継続・発展する「部会」を新設するなど、SDGs達成に向けてパートナーシップで取組を進めています。

②みどり×コミュニティによる共創の推進

「みどりでつなげる、暮らしやすく、住み続けたいまち」の実現に向け、理念を同じくする市内で活動する企業や団体などと連携し、みどりを通じて多様な主体が出会い、関わり合う場を創出し、みどり×コミュニティにより、人とみどり、まちをつなぐ取組を進めていきます。



みどり×音楽による新たな価値の創出により、賑わいと人のつながりを創出



みどりを通じて、さまざまな団体と人をつなげるマルシェの開催

2. 人のつながり

- 現在の取組やアイデアを以下に示します。

公園緑地・河川等の活動によるつながり

- 公園緑地、河川、道路、駅等の公共空間においては、樹木の管理や花壇づくり、清掃や利活用など、人のつながりにより、緑に関するさまざまな協働の取組が進められています。



里山の活動におけるつながり

- 里山フォーラムin麻生では、麻生区や周辺地域の里地・里山保全活動を通し、自然や暮らしの歴史、文化等を継承し、次世代へ繋ぐためのさまざまな取組を行っています。



公共空間におけるつながり

- 空き地を活用した花や野菜の世話などを行う「のぼりと園芸部」では、まちなかの緑をきっかけとした、緑と人、人同士の豊かな関係性を育む活動が行われています。



こんなアイデアも

みどりでつながるコミュニティの取組

- 地域活動に興味がありながら、きっかけがなく、今まで参加していなかった方を対象に、「みどりでつながるコミュニティ講座」を開催して、みどりに関わる地域活動団体の紹介や参加者同士の交流会などを実施し、参加者が地域に興味を持ち一歩踏み出す契機としていきます。

3. みどりを活かしたまちづくり

- みどりには、食べ物、水、など豊かな暮らしの基礎としての機能とともに、ストレス緩和やリラックス効果、住民の相互交流の促進など、さまざまな人々のウェルビーイングにつながる効果や、レクリエーション、文化・芸術体験、環境学習の場など豊かな文化の根源としての機能、そして、景観や居心地の向上、賑わいの創出につながる効果など、生活の質や地域価値の向上につながる機能や効果があります。
- また、みどりには、緑陰空間による暑熱化の緩和や、雨水浸透による洪水の緩和など、気候変動への対応の効果や、火災延焼を抑制する防災機能、温室効果ガスである二酸化炭素の吸収固定作用の機能など、地域の課題解決とともに、地球環境に貢献する機能や効果があります。
- 緑と人が関わり、自然と人が調和しながら、みどりの多様な機能や効果を活用するとともに、新たなみどりの価値を生み出すことにより、生活の質や地域価値の向上、地域や地球環境におけるさまざまな課題解決を図っていく、みどりを活かしたまちづくりを進めていきます。
- みどりの多様な効果が実感でき、人々が暮らしやすく住み続けたいまちとするため、緑のつながりと人のつながりの広がりにあわせて、みどりを活かしたまちづくりを幅広く展開することにより、みどりの価値を最大限に引き出し、さらなる質や価値の向上、課題解決につなげていきます。



■取組の方向性

- (1)みどりを活かして生活の質や地域価値の向上に取り組みます
- (2)みどりを活かして地域や地球環境課題の解決に取り組みます

3. みどりを活かしたまちづくり

(1) みどりを活かして生活の質や地域価値の向上に取り組みます

- ✓ みどりを活かしたまちづくりの推進により、ウェルビーイングの向上やコミュニティ形成、健康増進など生活の質の向上や、まちの魅力向上による賑わいの創出など地域価値の向上につなげます。

①みどりを活かした生活の質の向上

- 公園や河川を活用したイベント開催や、農との触れ合う機会の創出、自然の中での遊び体験、生き物探しなど環境学習の場や緑陰空間のウォーキングコースの設定など、都市の中でのみどりを活かしたさまざまな取組を推進することにより、自然に触れる機会を通じて、心身の健康の促進や、住民の相互交流を促進し、多様な文化・芸術体験とともに学びを得るなど、生活の質の向上につなげます。



映画上映会(公園)



キャンドルナイト(河川敷)



灯籠流し(河川)



自然遊び(保全緑地)



川の中で生き物探し

②みどりを活かした地域価値の向上

○市街地のエリア価値の向上

- 駅前や公共施設などへの、緑のある居心地の良い空間の整備により、緑のつながりを形成していくことで、子育て世代を含む生産年齢人口の定住促進や来街者の増加とともに、店舗や企業の進出など新たな民間投資を呼び込み、まちの賑わい創出、持続的な発展につなげます。

○臨海部のエリア価値の向上

- 「みどりの将来像」に賛同する企業等との協働・共創により、質の高い緑を創出し、自然を守り育てる取組を推進することで、賛同する企業の価値とともに、エリア価値を高めます。
- みどりを通じて「誰もが働きたい」「誰もが魅力を感じる」「誰もが憧れる」エリアの形成を目指します。

○産業の発展

- TNFD設立など、世界的にESG投資が進む中で、企業においても、自然関連の情報開示を行う動きが進んでいることから、市内に立地する企業がその価値を高め、産業の発展につなげていくため、自然環境に配慮した取組を推進します。

3. みどりを活かしたまちづくり

(2) みどりを活かして地域・地球環境課題の解決に取り組みます

- ✓ みどりを活かしたまちづくりの推進により、ネット・ゼロや気候変動対応、環境配慮(資源循環等)の取組など、地域や地球環境課題の解決につなげます。

① ネット・ゼロ、気候変動対応の取組

○ 水・緑による暑熱緩和・省エネの推進

- ・ 河川における親水空間の整備や公園等における水の流れを活かした施設の整備の推進により、冷却効果の創出するとともに、緑陰の確保につながる整備や樹木管理を推進し、都市空間において暑熱の緩和できる環境を増やしていきます。
- ・ 壁面緑化(ゴーヤカーテンなど)など、施設の緑化の推進により、施設内の温度上昇を抑えることで、省エネを推進し、ネット・ゼロへの貢献につなげます。

○ 雨庭(レインガーデン)の整備の推進

- ・ 地上に降った雨水を、一時的に貯留し、ゆっくりと地中に浸透させる構造を持った植栽空間である雨庭の整備を推進し、気候変動の影響による局地的豪雨などにおいて、下水道管に流入する雨量を減らし、浸水の抑制を図ります。
- ・ 雨庭の整備は、植物自体や、砂利層などに貯留された雨水の蒸発散により、地表面温度の低減にもつながります。



富士見公園の雨庭



登戸駅前広場における雨庭イメージ

※園路や広場に降った雨を砂利層や植栽帯で地中に浸透させ、下水道への負担軽減で浸水を抑制します。

3. みどりを活かしたまちづくり

(2) みどりを活かして地域・地球環境課題の解決に取り組みます

②環境配慮の取組

○木材利用促進に向けた取組

- ・ 木材消費地の本市が率先して、林産地や関係事業者と連携しながら、「木を伐って、使って、植えて、育てる」という循環を確立し、誰もが木の良さを身近に感じられるよう、木材利用の促進に取り組みます。

■木造化・木質化の推進



生田保育園



中原区役所(受付)

■木の良さを知ってもらう取組



やさちいきのひろば



紙芝居(木材利用意義)

○サーキュラーエコノミーの推進

- ・ 市民、事業者、行政が連携した資源循環に向けた行動変容の促進や、高度なリサイクル事業者との連携など、資源循環の先進的な取組の推進により、温室効果ガス排出、生物多様性の損失の軽減につなげます。

○グリーンイノベーションの推進

- ・ 市内に集積する環境技術・産業、研究開発機関を最大限に活かし、市内中小企業の再生可能な生物資源などの環境に配慮した製品・技術開発、循環経済への取組等を支援し、市内産業の経済成長と地域課題解決に資するグリーンイノベーションの推進を図ります。

○環境配慮資材活用の促進

- ・ 公共資材調達において、自然環境への配慮を組み込んだ仕組みづくりを進めることで、生物多様性の損失を抑え、自然環境の回復に貢献する建設資材や施工手法の普及・流通を促進します。

○みどりを活かした環境配慮の技術の支援・促進

- ・ 多様化、複雑化する環境課題の解決に向けて産学公民の連携を図り、みどりを活かした環境技術も含め、新たな環境技術等の研究・開発を支援し、その成果を市内の環境改善につなげていきます。
- ・ 市民や事業者等のみどりを活かした環境配慮の取組も含め、市民や事業者等のCO2削減に貢献する優れた取組を表彰するスマートライフスタイル大賞を実施しています。

3. みどりを活かしたまちづくり

- 取組のアイデアを以下に示します。

こんなアイデアも

生活の質の向上の取組

- ・ みどりの世話(栽培体験の場の提供・水やりなど)を通じた身体活動の促進や、みどりと健康に関する市民参加イベントにおいて、ウォーキングアプリ「かわさきTEKTEK」のポイントを付与し、そのポイントを子どもたちの学校生活へと還元するなど、健康と地域貢献につながる取組を実施します。
- ・ 花手水や野点などの活動や披露の機会を設け、自然の中で、文化に触れ合える機会を創出します。
- ・ 公園等で、子どもの外遊びデビューの支援のためのサポートする場を設けて、青空子育てを支援します。

こんなアイデアも

地域価値の向上の取組

- ・ 駅周辺や沿道などさまざまな公共空間において、官民連携でのみどりの創出により、魅力向上や賑わいにつながります。
- ・ 市バスのホームページで、市内の自然が感じられるスポットを紹介します。
- ・ 生田緑地において、周辺の景観と調和した、ばら苑と一体となった新たなミュージアム整備により、豊かな自然と調和し、文化・芸術に包まれた、「憩い・賑わい・交流」の、さまざまな人々をつなげる場の創出を目指します。

こんなアイデアも

資源循環の取組

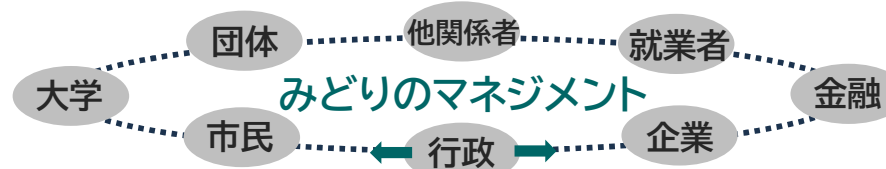
- ・ 剪定枝のチップ化などによる再利用により、資源循環を推進します。

03 取組の推進に向けて

みどりのマネジメントによる推進

➤ 市が旗振り役となり、多様な主体によるみどりのマネジメントで取組を推進します

- ✓ 3つの柱の成長と好循環を持続させるためには、市民・企業・団体・大学・金融機関など、市に関わる多様な主体が自主的に参画し、主体的に取り組むことが必要であり、市全域において総合的に取組を推進し、発展させていくための仕組み(みどりのマネジメント)づくりを進めます。みどりのマネジメントは、市が旗振り役となり、多様な主体が自ら参画し、共通の目標を掲げ、取組事例や関連情報の共有、主体間の交流促進などを行うとともに、目標に向けた進捗状況を協働により把握・確認しながら、「みどりの将来像」の実現に向けて、取組を着実に推進していきます。



① 緑のつながり

- 多様な主体が連携し、現況調査やモニタリングにより市全域での自然の状態を把握・確認しながら、目標の達成を目指します。
- 緑の量や動植物調査による基礎データを収集し、データの見える化を推進するとともに、緑のまとまりやつながりの形成に向けた取組事例の共有を行いながら、多様な主体による取組を推進します。

② 人のつながり

- 市民・団体・企業・大学、金融機関などが、マネジメントの仕組みへ自主的に参画し、取組事例や関連情報の共有、主体間の交流促進などを行いながら、つながりや互いの活動の幅を広げ、成長と好循環につながる取組や活動を促進します。
- 調査研究や保全活動、金融支援など、多様な主体がそれぞれの強みを活かすことができる参画手法や、それぞれの実情に応じて参加を可能とする仕組みづくりにより、つながりを広げます。
- 現況調査やモニタリングでは、生物調査に関する研修などを通じて自主的な実施や参画を後押ししながら、多様な主体との協働により市全域にわたる把握を可能とするとともに、そこで出会う人々のつながりを広げ、育まれるように取り組みます。

③ みどりを活かしたまちづくり

- みどりを活かした生活の質や地域価値の向上に関する取組事例や関連情報を、マネジメントの仕組みを通じて共有・発信していくことで、成長と好循環につながる意識の醸成や行動変容を促し、みどりを活かしたまちづくり推進していきます。
- 「みどりの将来像」の目指す姿や基本的な考え方、みどりの機能や効果とあわせて、3つの柱の取組に関する情報発信を積極的に行い、取組への参画や支援、協力の輪を広げていき、マネジメントの仕組みの持続性向上を図ります。
- みどりのマネジメントによる取組やその効果などについてとりまとめるにあたっては、企業が活動によって環境や社会経済に与えた影響に関する報告への活用についても考慮することで、企業の参画意識の向上を図ります。

将来像の実現に向けた普及啓発、情報発信

➤ さまざまな機会を捉え、将来像の実現に向けた普及啓発、情報発信に取り組んでいきます。

- ✓ 暮らし、働き、学ぶ多くの皆様と共に、「みどりの将来像」の実現に向けて取組を推進していくには、ネイチャーポジティブの必要性やみどりの価値を知り、主体的な取組につなげていく必要があるため、地球環境や緑について学び、体験できる場を創出していくとともに、市民や企業が参加する会議やイベント等の機会を捉えて、みどりを知ってもらい、関わってもらうための積極的な普及啓発、情報発信を行っていきます。
- ✓ 情報発信にあたっては、多様な主体やみどりのマネジメントと連携することで、効果的な発信につなげていきます。

①身近に緑に触れ合い、育む場の創出

公園緑地や駅前広場、河川、民間緑地などにおいて、緑に触れ合い、育む中で、ネイチャーポジティブの必要性やみどりの価値を知ってもらい、取組の意識向上を図っていきます。

○具体的な取組の方向性

- ・ 公園緑地やオープンスペース、新たに創出される拠点駅周辺や臨海部の緑地、民有緑地などにおいては、これまでの維持管理に加え、生物の生息環境としての意識を踏まえた、緑の創出や管理とともに身近な自然に触れ合える場としての活用を進めていきます。
- ・ 多摩丘陵の保全した樹林地での保全活動や、多摩川における自然と触れ合う活動においては、これまで以上に、生物の生息環境を意識した活動につなげるとともに、市民が積極的に自然と触れ合える機会を提供し、環境を学ぶ場としての活用を進めていきます。
- ・ 地域の人達に対し、地域の緑や生き物などについて学ぶ場の創出を通じて、環境教育を行っていきます。

②会議やイベント等における普及啓発

市民や企業などが参加する会議やイベント等の機会を捉えて普及啓発、情報発信を行うことにより、「みどりの将来像」への理解を深め、意識の醸成を図りながら、取組への参画を広げていきます。

③国内外における取組の情報発信

国内外で開催される会議やシンポジウムなど、市内だけでなく市域を超えた場においても、みどりのマネジメントによる取組やその効果などについての情報を発信します。

発信にあたっては、多くの市民や団体、企業などに取組を知ってもらうことができるよう、その時代や世代にあわせたさまざまな手段を活用して、多様な主体の参加をさらに広げていくとともに、自治体の枠を超えた大きな取組につなげて、広域での生物多様性の維持、回復や創出への貢献にもつなげていきます。

目標年次及び指標設定の視点

■目標年次の設定

指標を設定する際の目標年次は、2050(R32)年のみどりの将来像を見据え、2030(R12)年のSDGsや30by30及び2050(R32)年のネット・ゼロといった国際目標の中間年である2040(R22)年とします。
(市内の主要な拠点駅の再開発及び臨海部の扇島地区の一部土地利用概成は、概ね2040年度までに完了を予定しています)

■指標設定の視点

2040(R22)年における川崎市の姿

市街地の拠点駅周辺や臨海部において、新たな緑が創出されるとともに、ネイチャーポジティブに関する市民や企業の意識が高まり、市内の公園緑地とのコリドーが形成されるとともに、緑を介して、人と人、企業と地域がつながることで、緑のつながりや人のつながりが成長し、生態系ネットワークやグリーンコミュニティの形成が進んでいます。

また、みどりを活かしたまちづくりが幅広く展開され、持続可能なマネジメントの仕組みにより、生活の質、地域の価値が向上するとともに、気候変動などの地域課題への対応、地球環境への貢献が進み、その取組が世界に向けて発信される都市となっています。



今後、指標を設定する際の視点

- ・ 緑のつながりを示す指標
- ・ 緑のまとまりを示す指標
- ・ 拠点地域におけるウェルビーイングを示す指標
- ・ みんなで取り組んでいることを示す指標

参考資料

①世界の潮流

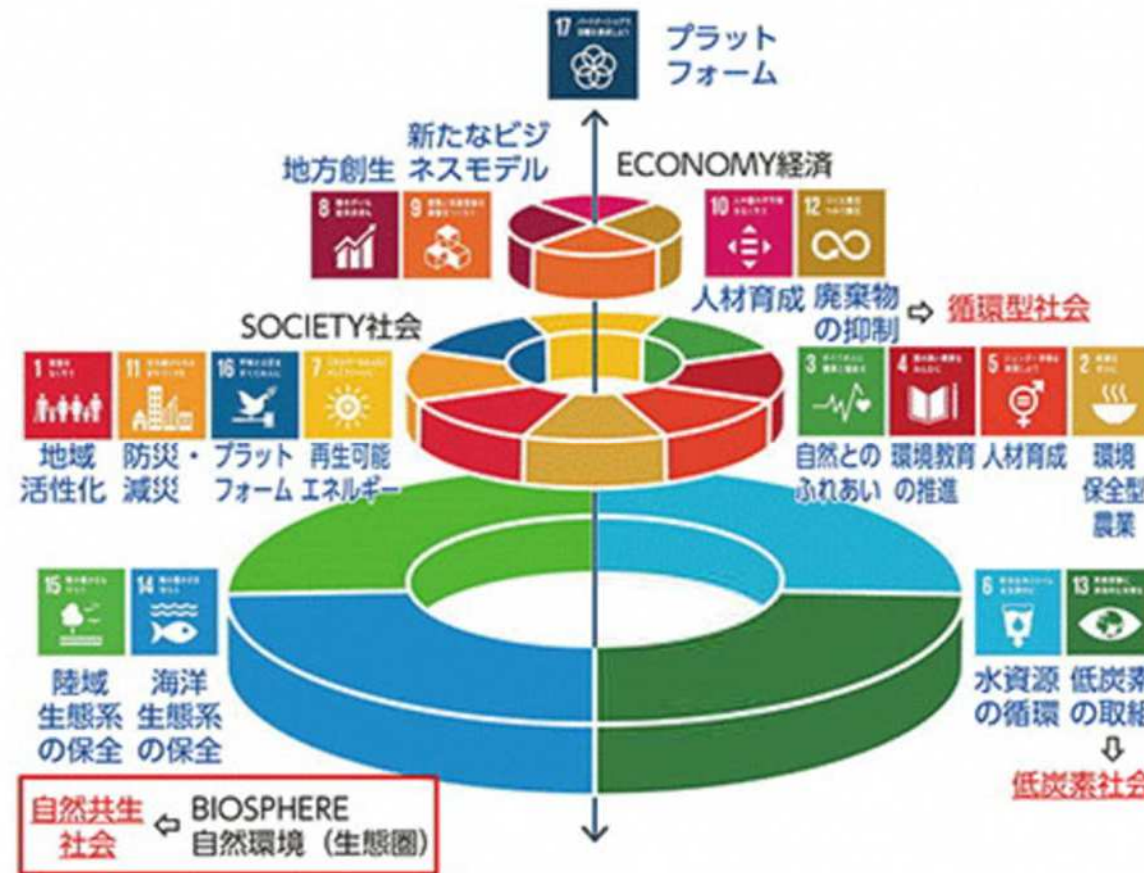
自然資本と経済の関係(ウェディングケーキモデル)

- SDGsの17の目標の相互関係性を示すSDGsウェディングケーキモデルは、下から「生物圏」「社会圏」「経済圏」の三層構造で構成されています。
- 「経済」の発展は生活や教育などの社会条件によって成り立ち、「社会圏」は下層の「生物圏」、つまりは人々が生活するために必要な自然の環境によって支えられていることを表しています。

経済圏
(ECONOMY)

社会圏
(SOCIETY)

生物圏
(BIOSPHERE)



資料:環境省・環境白書 令和6年度版

Azote for Stockholm Resilience Centre,
Stockholm University CC BY-ND 3.0の図(環境省修正・追記)

世界経済におけるグローバルリスク

- 世界経済フォーラム(World Economic Forum)が毎年公表している世界的なリスクに関するレポート(Global Risks Report2025)では、気候変動・生物多様性の損失などの環境関連のリスクが今後10年間にけるリスクとして上位を占めています。

■グローバルリスクの短期的・長期的な重要度ランキング

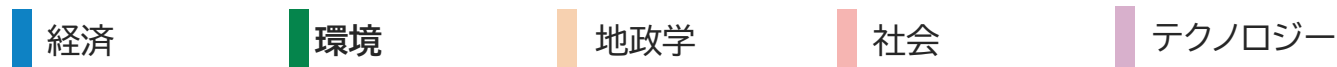
今後2年間

1	誤報・偽情報
2	異常気象
3	国家間武力紛争
4	社会の分断
5	サイバー諜報活動とサイバー戦争
6	汚染(大気、土壌、水)
7	不平等
8	強制的な移住または移動
9	地政学的対立
10	人権および市民の自由の侵食

今後10年間

1	異常気象
2	生物多様性の損失と生態系の崩壊
3	地球システムの危機的変化(気候の転換点)
4	天然資源不足
5	誤報・偽情報
6	AI技術がもたらす悪影響
7	不平等
8	社会の分断
9	サイバー諜報活動とサイバー戦争
10	汚染(大気、土壌、水)

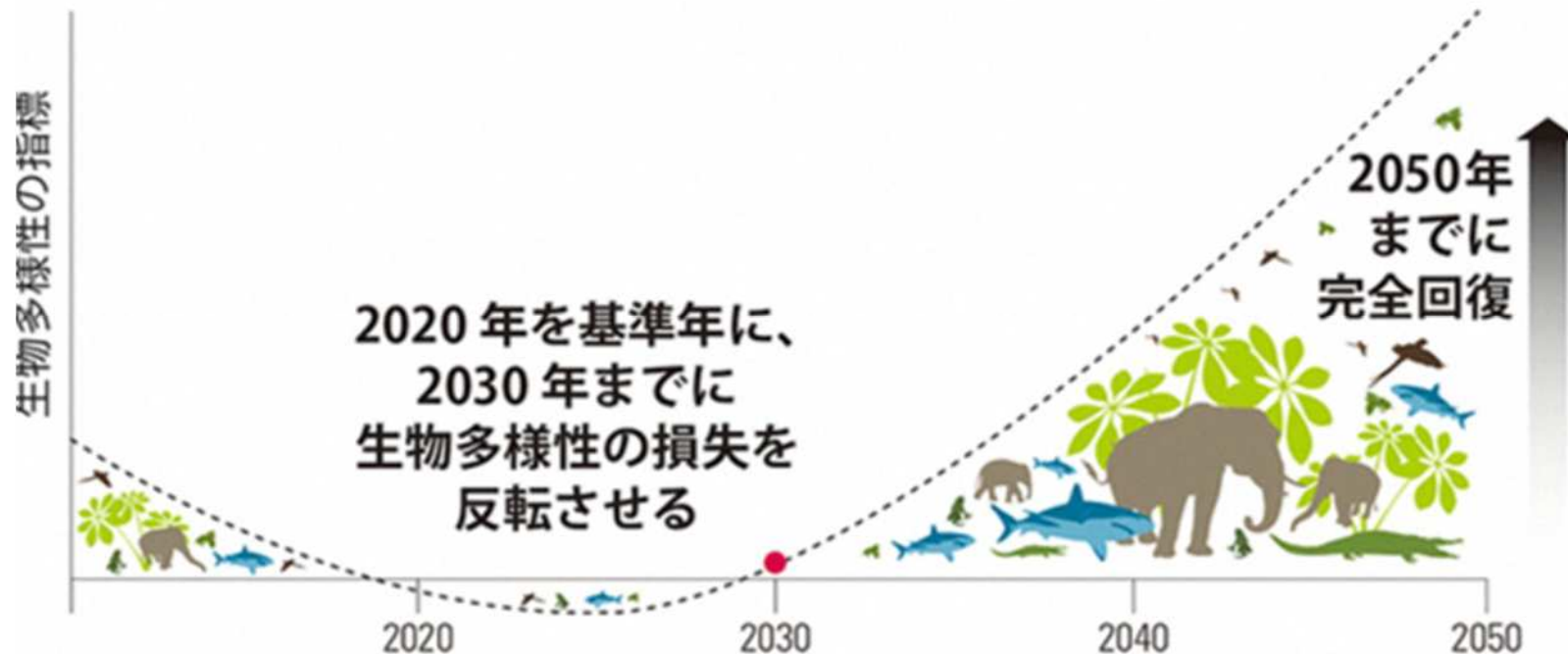
リスク分類(凡例)



資料: World Economic Forum : Global Risks Report2025から作成

「ネイチャーポジティブ」とは

- ネイチャーポジティブとは、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」という考え方のもとで使われる用語で、「自然再興」とも訳されます。
- 現在の地球は過去1,000万年間の平均と比べて10倍～100倍もの速度で生物が絶滅していくなど、いわゆる「マイナス」の状態にあります。
- 自然環境保全の取組だけでなく、生物多様性を減少させ続けてきたこれまでの生産や消費のあり方を根本から変革するような、経済社会の変革および政策を組み合わせることが必須となります。
- 生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)で採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」において、2030(R12)年に「生物多様性の損失を止め、反転させる」というミッションは、日本でも「生物多様性国家戦略2023-2030」で具体的な戦略目標として位置づけられています。

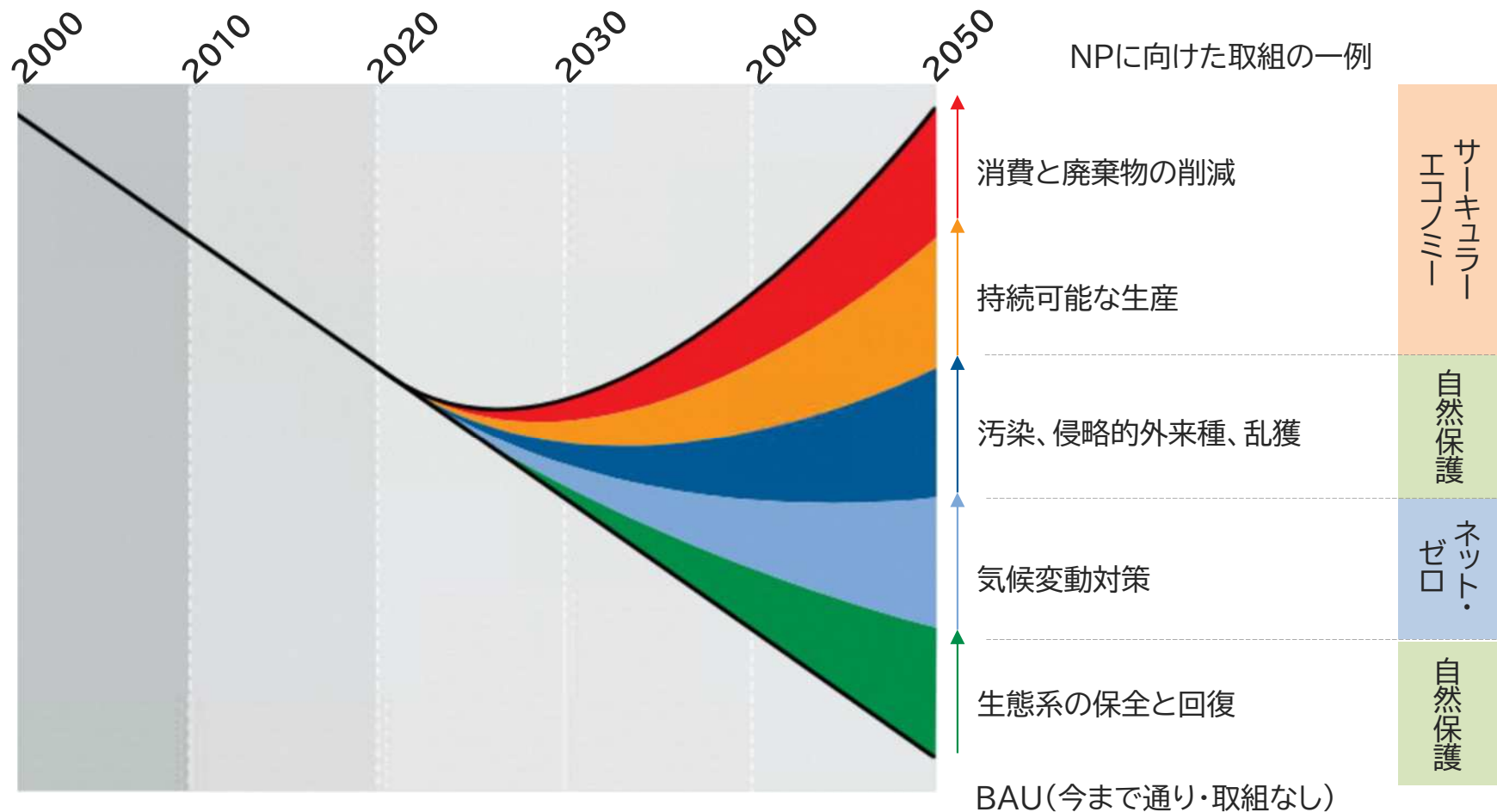


2030(R12)年までのネイチャー・ポジティブに向けた自然のための測定可能な世界目標

資料: © Locke, H., Rockström, J., Bakker, P., Bapna, M., Gough, M., Lambertini, M., Morris, J., Zabey, E. & Zurita, P. (2021). A Nature-Positive World: the Global Goal for Nature, Naturepositive.org.の図(WWFジャパン修正・追記)

生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の構成

- ネイチャーポジティブの実現のためには、希少な自然の保全等のいわゆる狭義の「自然環境保全」にとどまらず、気候変動対策の推進、循環型経済の実現、化学物質対策などの取組を総動員し、実施していくことが必要となっています。

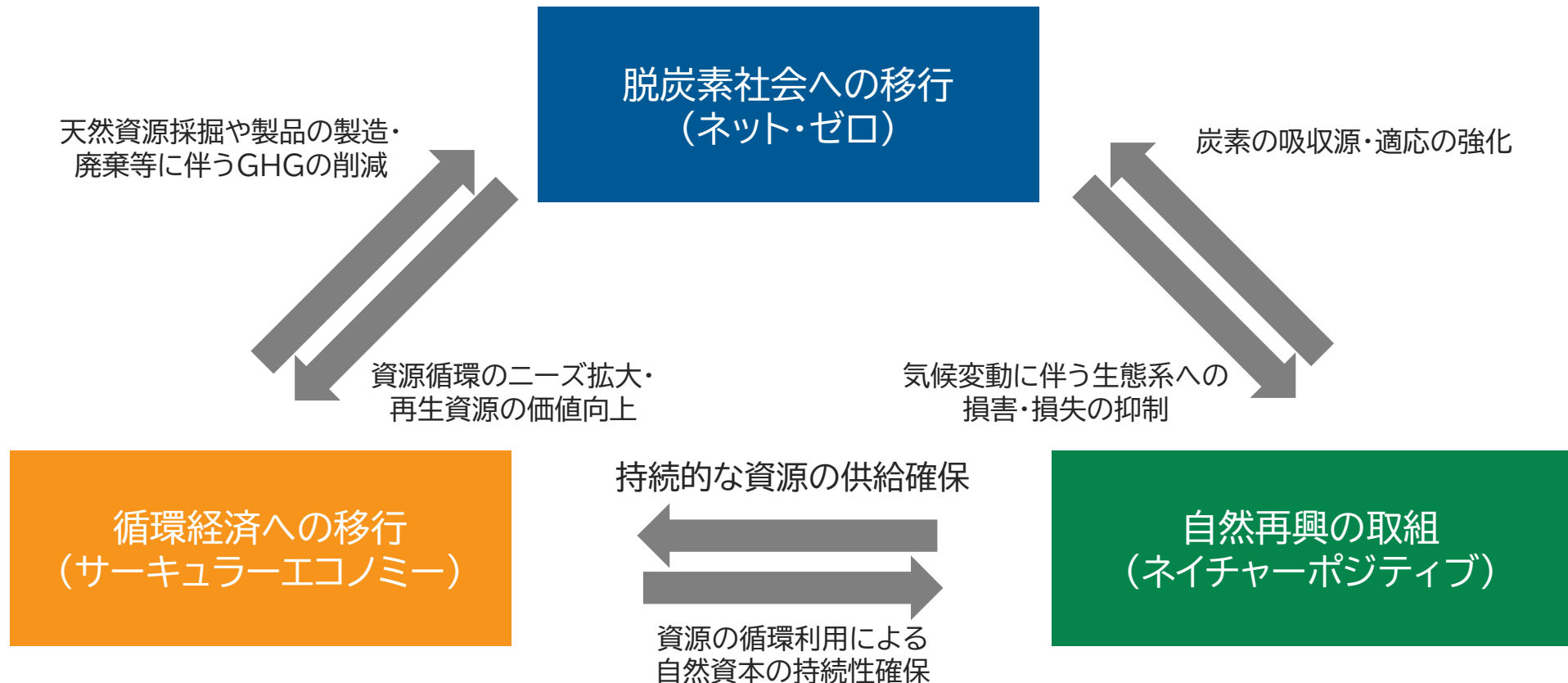


資料：環境省資料(原図：地球規模生物多様性概況第5版GBO5)から作成

ネイチャーポジティブ・循環経済・脱炭素の考え方

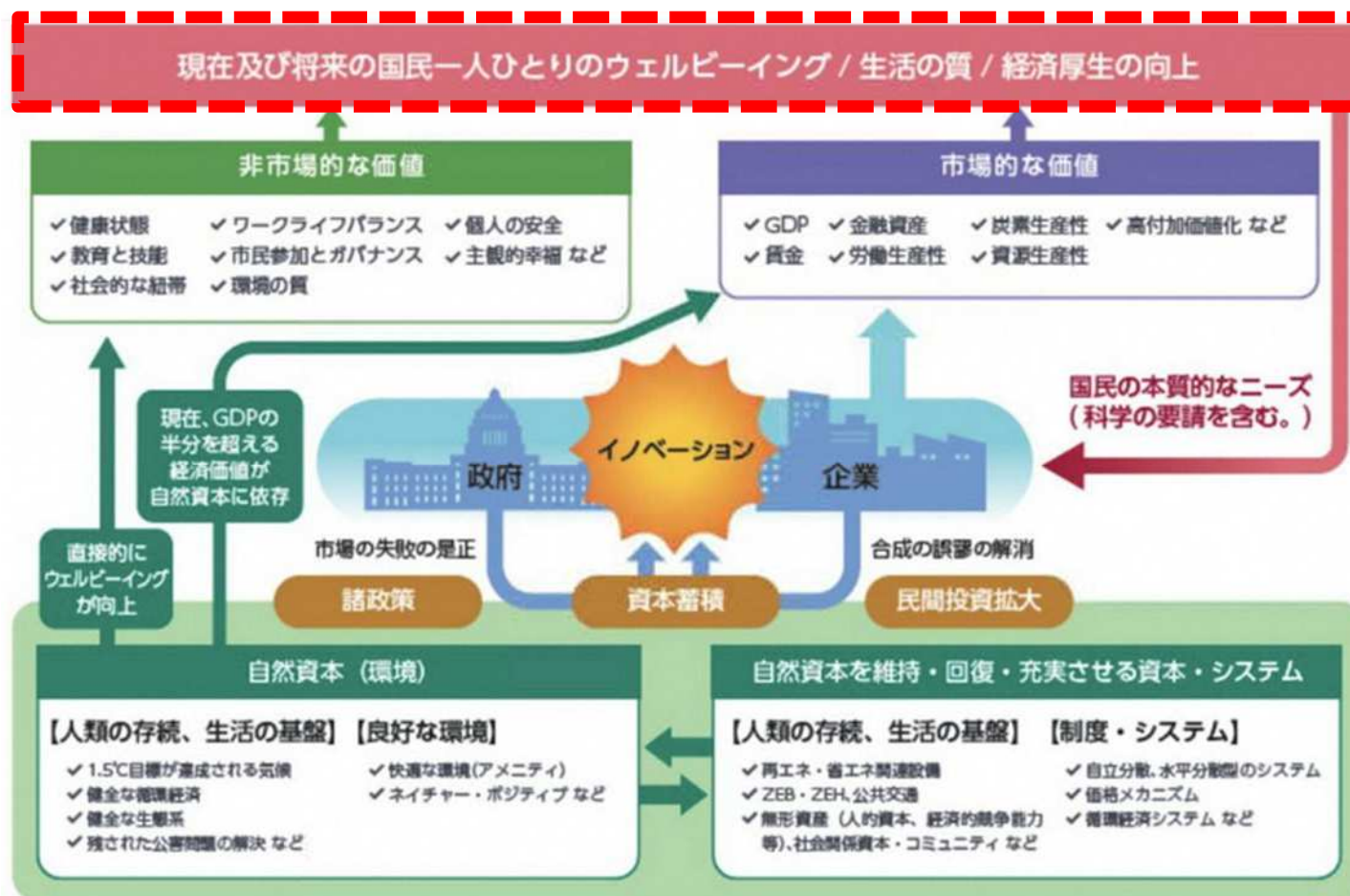
- 国の第六次環境基本計画では、「目指すべき持続可能な社会の姿」、「循環共生型社会の実現」、「環境・経済・社会の統合的向上の高度化」に向け、自然再興(ネイチャーポジティブ)、循環経済(サーキュラーエコノミー)、脱炭素社会(ネット・ゼロ)等といった個別分野の環境政策を統合的に実施し、シナジーを発揮させ、経済社会の構造的な課題の解決にも結びつけていくため、特定の施策が複数の異なる課題をも統合的に解決するような横断的に取り組んでいく必要があるとしています。

ネイチャーポジティブ、循環経済、脱炭素に向けたシナジー



第六次環境基本計画 ウェルビーイング／高い生活の質を目的として

- 第一次計画からちょうど30年の節目に策定された環境基本計画です。
- 環境保全を通じた、現在および将来の国民一人一人の「ウェルビーイング／高い生活の質」を最上位の目的に掲げ、環境収容力を守り環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる「循環共生型社会」(「環境・生命文明社会」)の構築を目指すこととしています。
- 今後の環境政策の展開にあたっては、利用可能な最良の科学に基づくスピードとスケールの確保や、ネイチャーポジティブ、循環経済、脱炭素等の施策において可能な限りトレードオフを回避し、統合・シナジーを発揮すべく取り組むこととしています。



自然資本を軸としたウェルビーイングをもたらす「新たな成長」のメカニズム
資料：環境省「令和7年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」

参考資料

②社会環境の変化

川崎市(全市)の将来人口推計

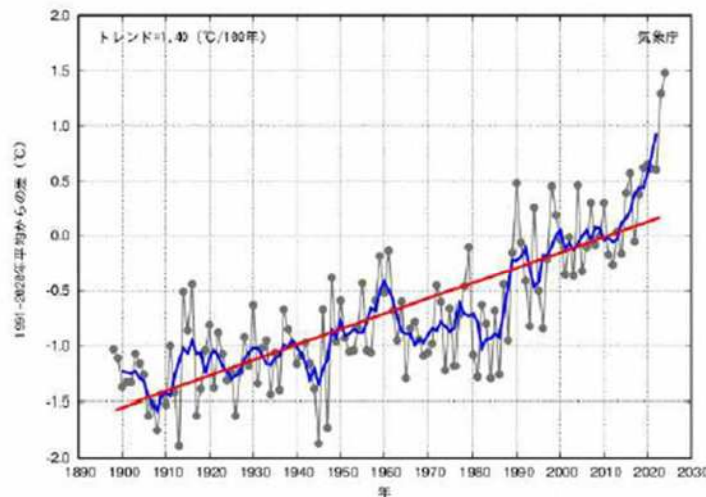
- 総人口は、2035(R17)年頃に約159.3万人となりピークを迎えますが、その後は、人口減少への転換が想定されます。



気候変動

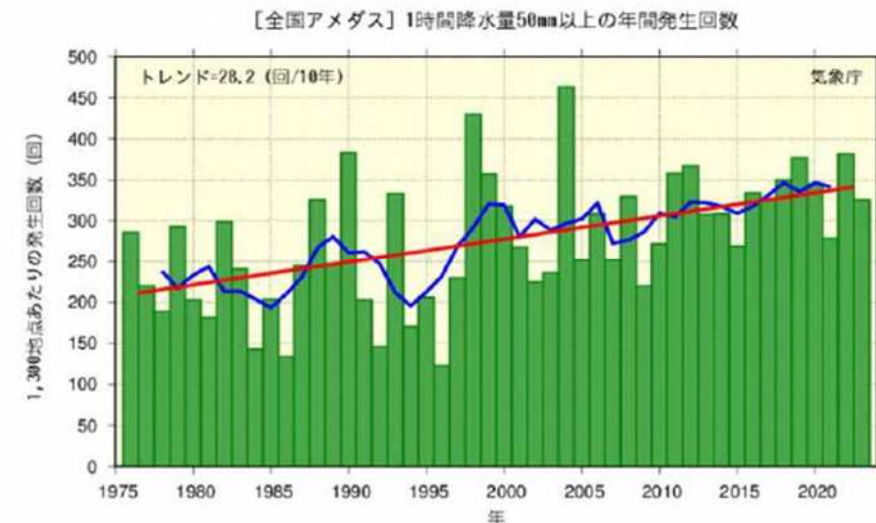
- 本市では、優れた環境技術の集積を活かしながら、市民や事業者など多様な主体と連携し、気候変動対策に取り組んでいます。
- 一方、2024(R6)年の日本の平均気温は、1989(S64・H1)年の統計開始以降、最も高い値となり、2年連続で記録を更新するなど、近年、世界各地で異常な暑さが観測されています。また、毎年のように台風や局地的豪雨による被害が全国各地で発生するなど、気候変動による影響は、一層深刻さを増しています。
- 持続可能な社会を構成するため、ネット・ゼロの実現に向けた取組を加速させるとともに、市民の安全・安心を確保するため、暑熱対策など喫緊の課題に迅速に取り組む必要があります。

日本の年平均気温偏差



資料：気象庁

全国の1時間降水量50mm以上の年間発生回数



資料：気象庁

ESG投資:企業行動・投資に関する変化

- ESG投資の高まりもあり、グリーンボンド発行による資金調達を行う開発もみられます。
- 企業の意識として、環境認証の取得などの環境配慮対応を行った不動産が求められるようになりました。
- 環境配慮対応を行った不動産が、より高い賃料が得られる等、経済価値にも反映されています。

■ESG投資の高まり

国連の提唱で「責任投資原則」(PRI: Principles for Responsible Investment)が策定され、ESG投資が拡大。
PRIへの署名する機関数・運用資産残高も増加しています。



資料:国土交通省 令和4年度 第1回 不動産分野の社会的課題に対応するESG投資促進検討会

■グリーンボンド発行による資金調達の広がり

2014(H26)年に日本国内初のグリーンボンドが発行されて以来、グリーンボンドの発行額は増加を続け、2023(R5)年には3兆円超に達しました。



資料:環境省 グリーンファイナンスポータル 2025年9月9日時点

企業ガバナンス:サステナビリティ情報開示

- 企業による気候関連/自然関連財務情報を開示する動きが進んでいる。TCFD提言に基づく開示は2022(R4)年4月以降東京証券取引所プライム市場上場企業に対して求められており、TNFDは2023(R5)年9月に最終提言が公表されています。
- また、グローバルな投資家との建設的な対話を志向するプライム市場上場企業を対象に、時価総額の大きな企業から順次、SSBJ基準に準拠した有価証券報告書の作成が義務化されます。

■TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース:Task Force on Climate-related Financial Disclosure）

TCFDは、投資家に適切な投資判断を促すため、効果的な気候関連財務情報開示を企業に促すことを目的として、2017年6月に、自主的な情報開示に関する提言(TCFD提言)を公表。TCFD提言への賛同を表明し、TCFDコンソーシアムに入会した国内会員は891団体。(2025年9月25日時点、TCFDコンソーシアムHP)

■TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース:Task Force on Nature-related Financial Disclosure）

自然を保全・回復する活動に資金の流れを向けなおし、自然と人々が繁栄できるようにすることで、世界経済に回復力をもたらすことを目指し、2021年9月に設立。2023年9月に最終提言(ver1.0)を公表。TNFD提言に基づく情報開示を行う意向をTNFDに示した国内団体は207。(2025年10月20日時点、TNFD List of Adopters)

■SSBJ（サステナビリティ基準委員会:Sustainability Standards Board of Japan）

日本におけるサステナビリティ情報開示基準を策定する組織。基準に準拠した有価証券報告書の作成義務化。サステナビリティ関連情報が財務パフォーマンスや将来のキャッシュフローに直接的な影響を及ぼすことを前提とし、投資判断や資本コストに反映する情報としての開示が求められている。

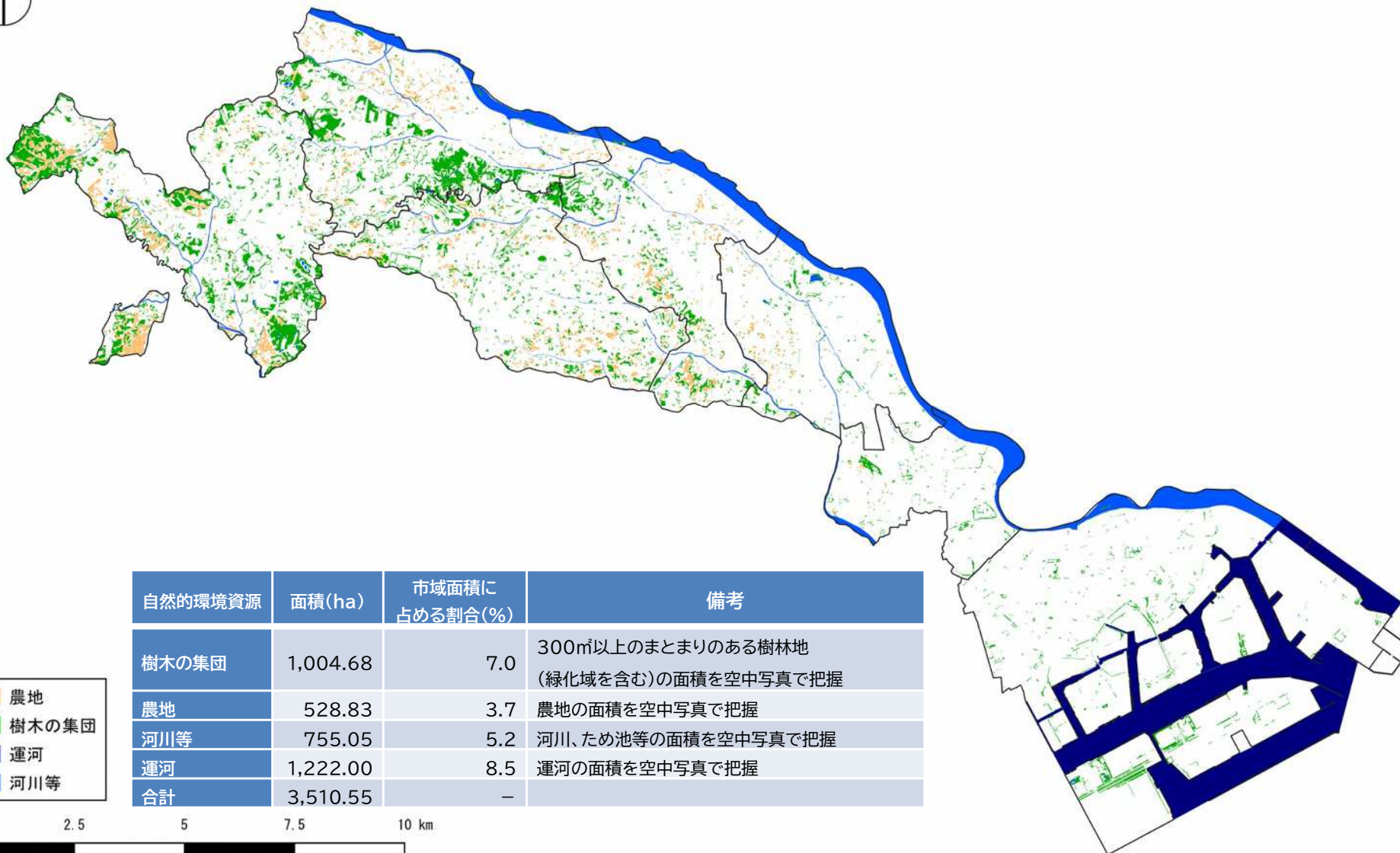


参考資料

③補足資料

自然的環境資源の分布図(令和2年度データ)

自然的環境資源の分布面積



	農地
	樹木の集団
	運河
	河川等

自然的環境資源	面積(ha)	市域面積に 占める割合(%)	備考
樹木の集団	1,004.68	7.0	300㎡以上のまとまりのある樹林地 (緑化域を含む)の面積を空中写真で把握
農地	528.83	3.7	農地の面積を空中写真で把握
河川等	755.05	5.2	河川、ため池等の面積を空中写真で把握
運河	1,222.00	8.5	運河の面積を空中写真で把握
合計	3,510.55	—	

0 2.5 5 7.5 10 km

資料:令和3年度自然的環境資源現況調査

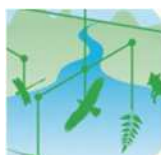
生物多様性について

生物多様性とは、多くの種類の生き物すべてが、複雑に関わりあって存在することをいいます。
生き物はどれを取っても、自分ひとり、ただ一種だけで生きていくことはできません。
多くの生き物は他のたくさんの生き物と関わり、生きていくことができるのです。

3つの「多様性」

生態系の多様性

水辺や草原、里山、丘陵地など、いろんな場所で生き物が暮らしています



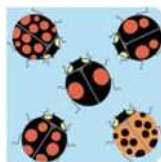
種の多様性

生き物の種類は、わかっているだけで175万種類もいるといわれています



遺伝子の多様性

同じ生き物でも大きさや色、模様などたくさんの個性があります



暮らしを支える自然のめぐみ

私たちの暮らしは、豊かな自然がもたらす恵みを受け取って成り立っています。この自然がもたらす恵みは、多くの生き物に関わり合う生物多様性から得られるものであり、生物多様性が私たちのいのちや暮らしを支えています

豊かな暮らしの源

私たちの暮らしは、食べもの、木材、繊維、医薬品など、さまざまな生き物を利用することで成り立っています。

生命が存在するための基盤

酸素は、藻類や植物の光合成により生みだされてきたものです。豊かな土壌は、動物の死がいや植物が分解されて形成されています。

文化や芸術などの源

自然との共生により知恵や伝統が育まれ、リクリエーションなどの場や文化・芸術を生み出す源となっています。

自然に守られた暮らし

暴風や洪水による被害の緩和や、山地災害・土壌の流出防止、害虫発生の抑制など、私たちの暮らしを守ります。

生物多様性かわさき戦略

市では生物多様性からもたらされる恵みを持続的に受け取り、潤いのある豊かな地域を形成していくため、「生物多様性かわさき戦略」を策定し、取組を進めています。

基本理念

「多様な緑と水 人と生き物がつながり 都市と自然が共生するまち かわさき」

基本方針1

人と生き物をつなげる

広める

育む

生物多様性を大切にする意識を広め、子どもたちの自然等への関心や地域で活動する人材を育むことで、人と生き物をつなげます。



自然観察会のような



人材育成講座のような

基本方針2

生き物をつなげる

守る

つなぐ

創る

生き物の生息・生育環境の拠点となる自然環境を守り、それらを回廊(コリドー)で結んで生き物をつなげます。



里山の保全活動のような



王禅寺ふるさと公園

基本方針3

情報をつなげる

集める

伝える

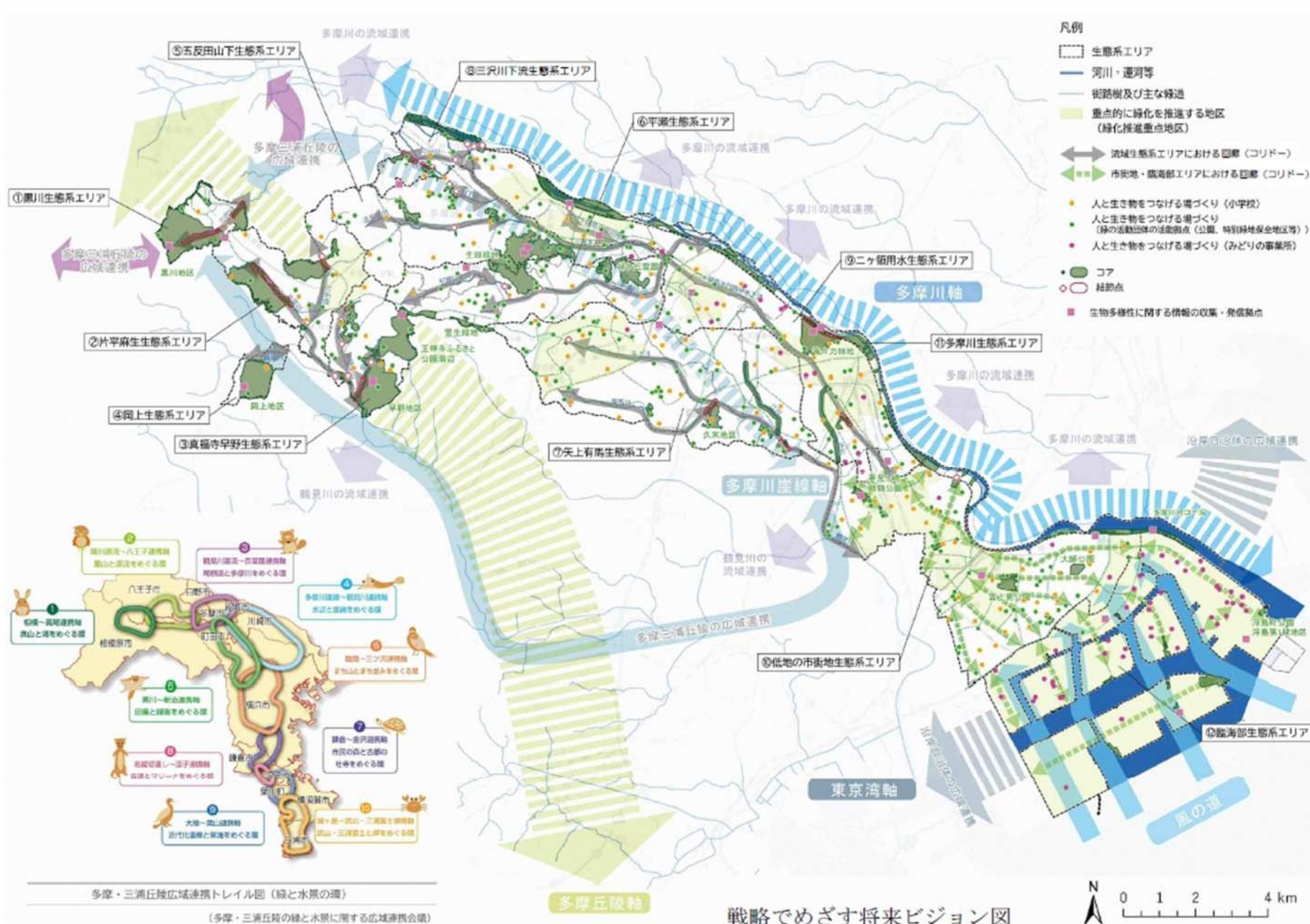
生物多様性に関する様々な情報を集めて、それらを効率的に広く発信することで、生物多様性に関する情報をつなげます。



河川の生物調査のような



戦略でめざす将来ビジョン図



広域的なネットワークに関する取組

緑と水景に関する多摩・三浦丘陵広域連携プラットフォーム会議①

多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議とは

平成18年に活動を開始した多摩・三浦丘陵に係る13自治体からなる広域連携会議は、「**公民連携による多摩・三浦丘陵の緑と水景の保全・再生・創出・活用**」を目的に、広域的な緑と水景のつながりを構築し、各地域の活動団体等と連携しながら、情報発信や支えるしくみづくり等を行ってきました。

参加自治体

八王子市、日野市、多摩市、稲城市、町田市、相模原市、川崎市、横浜市、鎌倉市、逗子市、葉山町、横須賀市、三浦市

これまでの取組成果

広域的なみどりのつながりを可視化するために、各自治体の緑の基本計画等に位置付けられた緑や水景の拠点や軸を市域を越えてつなぎ、重点的に連携すべき回遊性をもつ「**広域連携トレイル・10の環**」を設定いたしました。

設定した広域連携トレイルにおいて、緑と水景の質の評価の試行や、実際に歩いて楽しめるルートを作成しました。また、緑と水景のつながりと支えるしくみを感じてもらうために、ウォーキングラリーを開催してきました。実際に歩くことで、丘陵の魅力を体感してもらう当イベントには、毎年自治体の枠を越えて300名前後の参加者があり、参加者からは高評価をいただきました。

また、多摩・三浦丘陵全体の課題である民有緑地等の保全について、人・モノ・資金の好循環を目指したシステムの検討と試行を行ってきました。

こうした取組を、ホームページやシンポジウムにおいて発信し、令和3年7月に開催した第4回シンポジウムでは、首長出席のもと、今後の取組に関して共同宣言を行いました。



共同宣言

- 一、「**広域的な人材の交流**」として、緑に関わる市民や多様な主体の市域をこえた交流を更に推し進めます。
- 一、「**広域的な緑の保全・活用**」により、市域をまたぐ広域連携型グリーンインフラモデルの形成を目指します。
- 一、「**広域的な資源・資金の循環**」により、グリーンインフラ等、生態系サービスの多様な機能を維持・発展させる取組を推進します。
- 一、上記、3つの仕組みを支え、新たな価値を創造する自立的な「**公民連携による広域連携プラットフォーム**」の構築を目指します。



八王子市

日野市

多摩市

町田市

稲城市

13の自治体と10の環



広域的なネットワークに関する取組

緑と水景に関する多摩・三浦丘陵広域連携プラットフォーム会議②

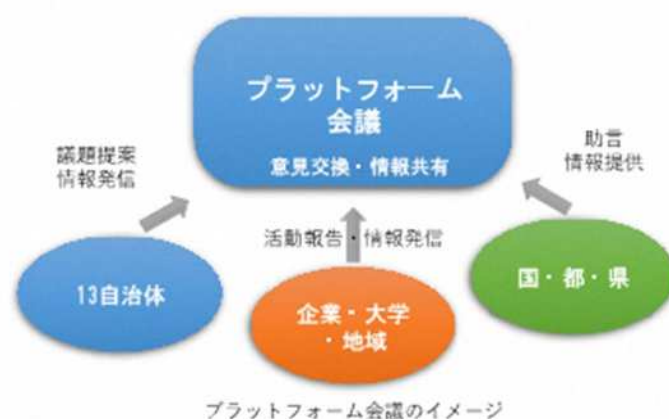
今後の方向性・取組

各自治体が抱える課題への対応、そして、新しい生活様式、SDGsの考え方が普及していく中で、これまで以上に、身近なみどりやグリーンインフラ※の活用への関心が高まっています。

※グリーンインフラ：社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能な魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組

Ex) 公園における雨水浸透機能の導入による浸水対策、緑のカーテンによる暑熱緩和対策

多摩・三浦丘陵には、連続して存在するまとまった緑地があることから、**市域を超え、多様な主体が連携することによって、緑の保全と利活用を推進し、自然環境が有する機能を最大限発揮するしくみ**を形成し、社会における様々な課題解決への活用を目指していきたいと考えております。令和6年度からはシンポジウムの共同宣言を踏まえ、新たに関係自治体のプラットフォームを設置し、民間事業者や地域の活動団体との連携による緑の保全と利活用について、年1回の定例会議にて、意見交換、情報共有等を行いながら、多摩・三浦丘陵における多様な主体との連携を目指していきます。



当面の取組		将来の方向性
運営方針	●プラットフォームの運営 ・年1回のプラットフォームの定例会議を開催(事務局は持ち回り) ・企業、大学、地元団体等の参加 ・国土交通省、東京都、神奈川県との連携 ・公民連携による情報発信の強化 ●身近なみどりの認知・利活用促進 ●みどりの価値(存在効果、活用効果)の評価・発信	●広域的なグリーンインフラとして多様な主体と連携した緑地の維持管理や利活用を目指す
	取組事項(例) ●情報交換会、講演会など ・グリーンインフラの取組やナラ結などの共通課題に対する情報交換 ●情報発信 ・行政ホームページ等を活用した情報発信	●企業等と連携したプラットフォームの持続的な体制への移行を目指す

川崎市みどりの事業所推進協議会

■ 川崎市みどりの事業所推進協議会の成り立ち

- ・ 工場の緑が地域緑化の推進に大きな役割を果たすことから、1972(S47)年に「工場緑化事業」を開始し、緑化の推進・保全に努めてきました。
- ・ また、「工場緑化事業」の一環として、1972(S47)年に約1ha以上の敷地面積をもつ市内の工場と10%以上の緑化面積を確保することを努力目標に「工場緑化協定」を締結し、協定締結工場で「川崎市工場緑化推進協議会」を設置し、工場緑化の推進を図ってきました。
- ・ その後、工場の移転や研究・開発等を目的とした新たな事業所の川崎市への進出を踏まえ、工場という枠や敷地面積にとらわれず、より広範囲の事業所の協議会への参加を呼びかけていくこととし、2005(H17)年度にその名称を「川崎市みどりの事業所推進協議会」に、協定を「川崎市みどりの事業所の推進に関する協定」と改めました。

■ 協定締結事業者

- ・ 62事業所 緑化面積:約144ha(緑化率 10.25%) (総事業所面積:約1,409ha)
うち、50事業所が、川崎市みどりの事業所推進協議会に加入。※2024(R6)年度末時点

■ 川崎市みどりの事業所推進協議会の活動

- ・ 当協議会は、事業所同士の情報交換と事業所における緑化の推進を図ることを目的とし、講習会の開催、他都市の緑化優秀事業所の施設見学会などの活動を実施しています。
- ・ 「川崎市みどりの事業所推進協議会」の運営は協議会加入事業所が主体的に行い、川崎市は事務局として運営を補助しています。



かわさきフェア時の花壇づくり



定期総会の開催



施設見学会の様子

参考資料

④用語集

用語集

【あ行】	
雨庭(レインガーデン)	都市部での雨水管理を目的とした植栽空間で、雨水を一時的に貯留し、ゆっくりと地中に浸透させる構造を持つ庭のこと。雨水を下水に一気に流さないため、洪水抑制や地下水涵養に貢献するほか、都市のインフラの負荷を低減する。
ウェルビーイング	心と体の健康や社会的な健康(人間関係、社会貢献度)などが満たされ、持続可能的に「幸せに暮らせること」。高い生活の質という意味。
栄養循環	森に降った雨が、葉や腐葉土の栄養分を溶し込み、川や海へと流れて海に流れ込む。その栄養は植物プランクトン、海藻に利用され、動物プランクトン、魚類などへ連鎖し、漁獲や遡上で陸上動物に捕食され、再び陸地に戻るという循環のこと。
エコロジカルネットワーク計画	自然地域(樹林地、河川など)を核として有機的につなぎ、ネットワークを形成して環境保全をする手法。
温室効果ガス	太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を温める働きがある気体のこと。(二酸化炭素CO ₂ 、メタンCH ₄ 、一酸化二窒素N ₂ Oなど7種)。
【か行】	
階層構造	樹林をつくる木の高さの違い(高木層、亜高木層、低木層、草本層)があることで、生き物が住みやすい構造。
隔地貢献／アウトサイドミティゲーション	都市開発プロジェクトの敷地から離れた「隔地」で行われる、都市の再生に貢献する取組のこと。／開発による自然環境への影響を、事業地の外部(オフサイト)で補償・緩和する措置。
川崎市緑化指針	「川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づき、地域性を反映した個性的で付加価値の高い緑を保全・創出・育成するため、具体的・技術的なガイドラインとして定めたもの。全市的な緑の水準の向上を推進する。
機関投資家	顧客から集めた資金を、株式や債券などで運用する法人や団体のこと。(年金基金、保険会社、投資信託会社、銀行など)
気候変動	自然変動や人間の活動によって、地球の気温や天気の変化が大きくなること。
基盤サービス	光合成、栄養循環、水や空気の浄化など、生態系から人間を含むすべての生命の生存基盤である環境が提供されること。

用語集

【か行】	
吸収固定作用	自然や生物がCO ₂ や栄養分などを取り込み、体内や土壌・海底などに長期間蓄える働きのこと。
共創	複数の主体(企業、自治体、大学、個人など)が互いの知識・技術・資源を持ち寄り、協力して新しい価値を創り出すこと(アイデアや事業を共同で作る)。
共通緑地ガイドライン	「川崎市における工場立地法に基づく敷地外緑地等に関する基準」に基づく敷地外緑地の整備にあたり、工場立地法の特定工場が集積する川崎臨海部において、各工場の敷地外緑地等を集約化し、共通緑地の創出を図るために必要な事項を定めるもの。
グリーンイノベーション	環境にやさしい新しい技術やサービスで、環境問題への対策と経済成長を両立させる考え方のこと。
グリーンコミュニティ	多様な主体の協働・共創により、みどりでつなげる、暮らしやすく、住み続けたいまちの実現に向けたつながりの概念。
グリーンボンド	環境のための事業に資金を集めるための債券。
グローバルリスク	世界規模で大きな影響を及ぼす可能性があるリスクのこと(気候変動や戦争など)。
工場立地法	工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行われるよう定めた法律。(生産施設、緑地、環境施設などの規定がある)。
コリドー(回廊)	生き物にとっての移動の経路や中継地となり、拠点を連結するような連続する緑や水路等をコリドー(回廊)と呼ぶ。一般に生き物の生息・生育環境の拠点は小規模より大規模、単独であるより複数が連結している方が望ましいといわれているため、回廊を整えることで質が高まると考えられる。
【さ行】	
サーキュラーエコノミー(循環経済)	廃棄物を限りなくなくし、資源の消費を最小限に抑えつつ製品や資源の価値を最大化することを目指す経済活動のこと。
里地・里山	都市域と原生的自然との中間に位置し、さまざまな人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域で、一般的に、里山は人のかかわりの中で育まれた二次林や竹林を指す。
敷地外緑地	工場敷地内に必要な緑地面積を確保できない場合に、敷地外に緑地を整備・管理することで、敷地内緑地と同様に扱うことができる制度のこと。

用語集

【さ行】	
資源循環	使用済みの資源を再利用・再資源化をして廃棄物を減らすこと。
自然共生サイト	企業や団体が生物多様性を守る活動計画を国が認定し、その実施区域を指す。維持タイプとして認定されると保護地域との重複を除きOECD国際データベースにも登録される。
暑熱化緩和	植物は根から吸った水を、葉の表面の気孔から水蒸気として放出し、水蒸気は周囲の熱を奪って気化熱とすることで、植物や周囲の気温を下げる。また日光を葉で遮蔽することにより、夏季の気温低減に効果を発揮する。
生態系	同一の環境内で多数の種が相互に深い関係を持ちながら生息している。一連の生物の群れは環境から影響を受け、また環境に影響を与える。こうして相互作用する環境と生物群とを指す。陸域では森林、砂漠生態系などに、水域は海洋、湖沼生態系などに分類される。
生態系保全(生態系の保全)	生態系のバランスを保ち、自然の恵みが持続可能的に享受できるようにする取組。
生物多様性	自然生態系を構成する動物、植物、微生物など地球上の豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性、そして地域ごとのさまざまな生態系の多様性をも意味する包括的な概念。
生物多様性国家戦略	生物多様性条約及び生物多様性基本法に基づく、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する国の基本的な計画。1995(H7)年に最初の生物多様性国家戦略を策定し、これまでに4度の見直しを行っている。
総合設計制度	建築基準法による容積率等の特例制度で、容積率及び高さの制限について、統一的な緩和規定を設けることによって、建築敷地の共同化、大規模化により、土地の有効かつ合理的な利用を促進し、公共的なオープンスペースを確保することで、市街地環境の整備改善を目的としている。
【た行】	
第六次環境基本計画	環境基本法に基づき政府が定める環境の保全に関する基本的な計画。2024(R6)年5月に閣議決定された。「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現を最上位の目的に、環境保全を通じて、経済・社会の成長と人々の幸福を両立することを目指している。
脱炭素社会	パリ協定に規定された「今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出量と吸収源による除去量との均衡を達成する」という1.5℃目標を目指し、世界全体の人為的な排出量を実質的にゼロにした社会をいう。

用語集

【な行】	
ネイチャーポジティブ(自然再興)	自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること。(環境省・生物多様性国家戦略2023-2030から引用)
ネット・ゼロ	二酸化炭素CO ₂ などの温室効果ガスの排出量と、森林等の吸収量を差し引いてゼロを達成すること。温室効果ガス排出量実質ゼロと同義で使われている。
【は行】	
ヒートアイランド現象	都市域において、人工物の増加、地表面のコンクリートやアスファルトによる被覆の増加、それに伴う自然的な土地の被覆の減少、さらに冷暖房等の人口排熱の増加により地表面の熱収支バランスが変化し、都心域の気温が島状に上昇する現象。ヒートアイランド対策として工場や家庭からの排熱を減らすことや、緑を増やすこと等が必要とされる。
【は行】	
保全緑地	特別緑地保全地区、緑の保全地域、緑地保全協定、ふれあいの森及び保全樹林などの緑地保全施策の図られている緑地。
【ま行】	
モニタリング	状態や変化を継続的に観察・測定・記録すること。
【ら行】	
緑陰空間	樹木などの緑によって日陰が生まれ、涼しさや快適さを提供する空間。
緑地総合評価	緑地保全施策をより効果的に推進していくために、市域に残された1,000㎡以上の樹林地について、植生など各種のデータを整理・評価し、A・B・Cのランクに分け、保全すべき樹林地の優先順位を明らかにするもの。

用語集

【英語・略語(アルファベット順)】	
BAU	今までどおり何もしない場合のまま進む状況(現状維持)のこと。(Business As Usual)
COP15	COPは生物多様性条約の締約国が議論する国際会議で、第15回はモントリオールで開催され、昆明・モントリオール生物多様性枠組(GBF)を採択した。(Conference of the Parties)
GB05／地球規模生物多様性概況 第5版	生物多様性の世界的状況をまとめた報告書。(Global Biodiversity Outlook)
GHG	温室効果ガス。(Greenhouse Gas)
GIGA端末	文部科学省が推進する「GIGAスクール構想」により、学校で使う一人一台の端末(タブレットなど)のこと。(教育用)
NP	ネイチャーポジティブの略。(Nature Positive)
NPO	非営利団体、地域で活動する市民団体。(Nonprofit Organization)
OECD	保護地域以外でも、生物多様性保全の役に立つ場所を国際的に扱うしくみ。(Other Effective area-based Conservation Measures)
SDGs	2015(H27)年国連が決めた「よりよい世界を目指し、持続可能な開発を行うための17の目標」のこと。(Sustainable Development Goals)
SNS	インターネット上で人々がアカウントを作成し、文章、写真、動画などを共有するサービスのこと。(Social Networking Service)
TNFD	企業が自然に関するリスクなどの情報を開示するための国際的な仕組み。(Taskforce on Nature-related Financial Disclosures)
World Economic Forum／世界 経済フォーラム	政財界のリーダーが集まり、世界的なリスクなどを議論・協力・報告する国際機関。Global Risks Report(世界的リスク報告書)を発行している。